

— 東京都認知症対策推進会議 —

第11回 認知症医療部会 次第

日 時 平成28年2月2日(火) 午後6時30分から
場 所 都庁第一本庁舎42階 特別会議室A

1 開 会

2 報告事項

- (1) 地域連携型認知症疾患医療センターの再公募について
- (2) 平成28年度の厚生労働省の認知症施策について

3 議 事

- (1) 東京都認知症疾患医療センターの活動状況について
- (2) 都における平成28年度の認知症施策について (案)

4 閉 会

【配布資料】

- (資料1) 認知症医療部会委員名簿
- (資料2) 認知症対策推進事業実施要綱
- (資料3) 認知症医療部会 (第10回) の主なご意見
- (資料4) 地域拠点型・地域連携型認知症疾患医療センターの指定状況 (地図)
- (資料5) 地域拠点型・地域連携型認知症疾患医療センターの機能について
- (資料6) 地域拠点型認知症疾患医療センターの活動実績 (平成27年4月～11月分)
- (資料7) 地域連携型認知症疾患医療センターの活動実績 (平成27年9月～11月分)
- (資料8) 地域拠点型認知症疾患医療センターにおける研修実施状況
- (資料9) 認知症支援推進センターの活動状況について
- (資料10) 都における平成28年度の認知症施策について (案)
- (資料11) 平成28年度の認知症に係る医療従事者等向け研修について (案)

- (参考資料1) 地域連携型認知症疾患医療センターの再公募について
- (参考資料2) 平成28年度予算 (案) の概要 (厚生労働省老健局資料)
- (参考資料3) 都内の認知症施策の実施状況について
- (参考資料4) 総合事業・包括的支援事業 (社会保障充実分) 実施時期調査 集計
- (参考資料5) 認知症の人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業について
- (参考資料6) 二次保健医療圏別の認知症に関する医療資源例 (統計)

東京都認知症対策推進会議(認知症医療部会) 委員名簿

◎部会長 ○副部会長

区分	氏名	所属・役職名
学識経験者	○ 新井 平伊	順天堂大学大学院教授
	栗田 圭一	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所研究部長
	◎ 繁田 雅弘	公立大学法人首都大学東京 健康福祉学部 教授
医療関係者	桑田 美代子	公益社団法人東京都看護協会(医療法人社団慶成会 青梅慶友病院 看護介護開発室長)
	齋藤 正彦	東京都立松沢病院院長
	高瀬 義昌	医療法人社団至高会 たかせクリニック院長
	田邊 英一	一般社団法人東京精神科病院協会副会長
	新田 國夫	医療法人社団つくし会理事長
	平川 博之	公益社団法人東京都医師会理事
関係福祉	西本 裕子	中野区江古田地域包括支援センター所長
	山田 理恵子	ウェルビーイング21 居宅介護支援事業所・訪問介護事業所 管理者
	山本 繁樹	立川市南部西ふじみ地域包括支援センター長
代表家族	牧野 史子	特定非営利活動法人介護者サポートネットワークセンターアラジン理事長
関係行政	工藤 絵里子	稲城市福祉部高齢福祉課長
	木村 博子	西多摩保健所長
	齊藤 正之	新宿区福祉部高齢者福祉課長

※各区分において50音順

同幹事名簿

	氏名	所属
幹事長	西村 信一	福祉保健局高齢社会対策部長
幹事	成田 友代	福祉保健局医療改革推進担当部長
	平賀 正司	福祉保健局障害者医療担当部長
	新倉 吉和	福祉保健局医療政策部地域医療担当課長
	行本 理	福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課長
	山口 真吾	福祉保健局高齢社会対策部計画課長
	榊 美智子	福祉保健局高齢社会対策部介護保険課長
	西村 修二	福祉保健局高齢社会対策部施設計画担当課長
	坂田 早苗	福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課長

認知症対策推進事業実施要綱

19 福保高在第 107 号

平成 19 年 6 月 14 日

一部改正

23 福保高在第 59 号

平成 23 年 5 月 16 日

一部改正

23 福保高在第 732 号

平成 24 年 3 月 30 日

第 1 目的

この事業は、認知症に関する都民への普及啓発を行うとともに、認知症の人とその家族に対する具体的な支援のあり方について検討することにより、認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。

第 2 実施主体

この事業の実施主体は、東京都（以下「都」という。）とする。

なお、第 5 に規定する事業については、その運営を団体等に委託し、又は団体等に助成して実施することができる。

第 3 事業内容

この事業の内容は、次に掲げるものとする。

- ア 東京都認知症対策推進会議の設置
- イ 区市町村認知症支援担当者連絡会の開催
- ウ 認知症に関する普及啓発

第 4 東京都認知症対策推進会議の設置

1 目的

認知症の人やその家族に対する支援体制の構築に向けた方策について検討するため、東京都認知症対策推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

2 協議事項

推進会議は、認知症支援に関し、次の事項について協議する。

- ア 認知症支援体制の推進に関する事項
- イ 都と区市町村、介護・医療関係者、団体・企業及び都民等の役割分担や連携に関する事項
- ウ 認知症実態調査に関する事項
- エ 都民や関係者に向けた啓発に関する事項
- オ その他必要な事項

3 構成

推進会議は、学識経験者、介護・医療関係者、行政関係者、都民等のうちから、福祉保健局長が委嘱する20名以内の委員で構成する。

4 委員の任期

- (1) 委員の任期は、2年以内において局長が定める期間とする。ただし、再任を妨げない。
- (2) 委員に欠員が生じた場合、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 議長及び副議長

- (1) 推進会議に議長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- (2) 議長は、推進会議の会務を総括し、推進会議を代表する。
- (3) 副議長は、議長が指名する者をもって充てる。
- (4) 議長に事故があるときは、副議長がその職務を代行する。

6 招集等

- (1) 推進会議は、議長が招集する。
- (2) 議長は、3に定める者のほか、必要と認める者の出席を求めることができる。

7 専門部会

- (1) 推進会議は、必要に応じ、専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。
- (2) 部会は、推進会議が定める事項について調査・検討する。
- (3) 部会は、議長が指名する委員をもって構成し、福祉保健局長が委嘱する。
- (4) 部会に、専門委員を置くことができる。
- (5) 専門委員は、議長が指名する者をもって充て、福祉保健局長が委嘱する。
- (6) 専門委員の任期は、2年以内において局長が定める期間とする。ただし、再任を妨げないものとする。

なお、専門委員に欠員が生じた場合、補欠の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

8 部会長

- (1) 部会に部会長を置き、委員及び専門委員の互選によりこれを定める。
- (2) 部会長は、専門部会の会務を総括し、専門部会を代表する。
- (3) 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指定する者がその職務を代理する。

9 部会の招集等

- (1) 部会は、部会長が招集する。
- (2) 部会長は、必要があると認めるときは、関係者に部会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

10 幹事

- (1) 推進会議及び部会（以下「会議」という。）における協議・検討の充実及び効率化を図るため、委員及び専門委員の他に幹事を設置する。
- (2) 幹事は、福祉保健局長が任命する。
- (3) 幹事は、会議に出席し、調査・検討に必要な情報を提供するとともに、会議で検討された事項に関する取組及び普及に努めるものとする。

11 会議及び会議に係る資料の取扱い

会議及び会議に係る資料は、公開とする。ただし、議長、副議長又は部会長の発議により、出席委員及び出席専門委員の過半数で議決したときは、会議又は会議に係る資料を非公開とすることができる。

12 委員等への謝礼の支払い

- (1) 3、7（3）及び（5）に掲げる委員並びに専門委員の会議への出席に対して謝礼を支払うこととする。
なお、謝礼の支払は、その月分を一括して翌月に支払うこととする。
- (2) 6（2）及び9（2）に掲げる者の会議への出席に対しては、委員及び専門委員に準じて謝礼を支払うこととする。
なお、謝礼の支払は、その都度支払うこととする。

13 事務局

会議の円滑な運営を図るため、福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課に事務局を置き、会議の庶務は事務局において処理する。

14 その他

この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関して必要な事項は、議長が別に定める。

第5 区市町村認知症支援担当者連絡会の開催

推進会議で検討した地域支援体制の構築に係る事例について、区市町村との情報共有を図るとともに、各区市町村における取組の促進を図るため、区市町村認知症支援担当者連絡会を開催する。

第6 認知症に関する普及啓発

広く都民の認知症に対する理解を図り、普及啓発を促進することを目的として、シンポジウム等を開催する。

附 則（平成19年6月14日19福保高在第107号）

- 1 この要綱は、平成19年6月14日から適用する。
- 2 認知症理解普及促進事業実施要綱（平成18年6月12日付18福保高在第161号）は廃止する。

附 則（平成23年5月16日23福保高在第59号）

この要綱は、平成23年5月16日から適用する。

附 則（平成24年3月30日23福保高在第732号）

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

認知症医療部会（第10回）の主なご意見

1 認知症疾患医療センターについて

(1) 地域連携型認知症疾患医療センターの指定について

- 地域連携型認知症疾患医療センターの指定後1ヶ月が経過したが、地域連携型センターの中でも、センターの役割等への理解やモチベーションに差がある状況である。センター同士が情報交換を行い、センター運営に関する課題等について議論する場を継続的に設けることが有益であると考えます。
- 認知症疾患医療センターの受診・紹介を円滑に行うにあたっては、地域の医師会等と協力し、認知症連携パス等を作成することが1つの手段としてある。
- 地域連携型認知症疾患医療センターが、地域の関係機関等とのネットワークを構築するにあたり、地域連携型センターの中にも、まだネットワークづくりに参画出来ていない相談員が多いように見受けられる。また、医療機関の内外においてセンター業務への理解・協力が得られないことが困難であると感じている相談員も多いと思われる。認知症疾患医療センター相談員研修や、地域拠点型センターが開催する連携協議会等の場で具体的な事例・課題の検討を行うなど、相談員が孤立せずに地域連携に取り組めるようサポートが必要である。
- 認知症疾患医療センターの地域連携にあたり、区市町村が開催する認知症に係る会議等に、地域連携型センターの相談員が参加することもネットワーク構築のうえで重要である。
- 地域連携型センターの機能の一つに、区市町村が開催する会議等への参加があるが、地域連携の推進機関として地域連携型センターが機能するためにも、区市町村と協力して会議を開催する等、より積極的な関与の形が望ましいのではないかと。
- 医療・介護の連携体制については、地域によって差があるのが現状だが、今回新たに地域連携型センターが指定されたことをきっかけに、これまであまり地域連携に参加していなかった医療機関等も、地域での活動に参加していきけるとよい。

- 現在認知症疾患医療センターが指定されていない12区市町村（島しょ地域を除く）においては、今後再公募を実施していくが、地域によっては医療資源が極めて少ないなど、指定に際し実情に応じた調整が必要なところもある。

(2) 認知症初期集中支援チームとアウトリーチチームの機能について

- 区市町村が設置する認知症初期集中支援チームと、地域拠点型センターに設置されるアウトリーチチームとの機能及び役割分担については、認知症疾患医療センターが困難事例に対するバックアップを担う一方、医療と地域包括支援センターが連携して地域の認知症の疑いがある方を支援する仕組みを各区市町村で構築していくことが必要である。

2 その他

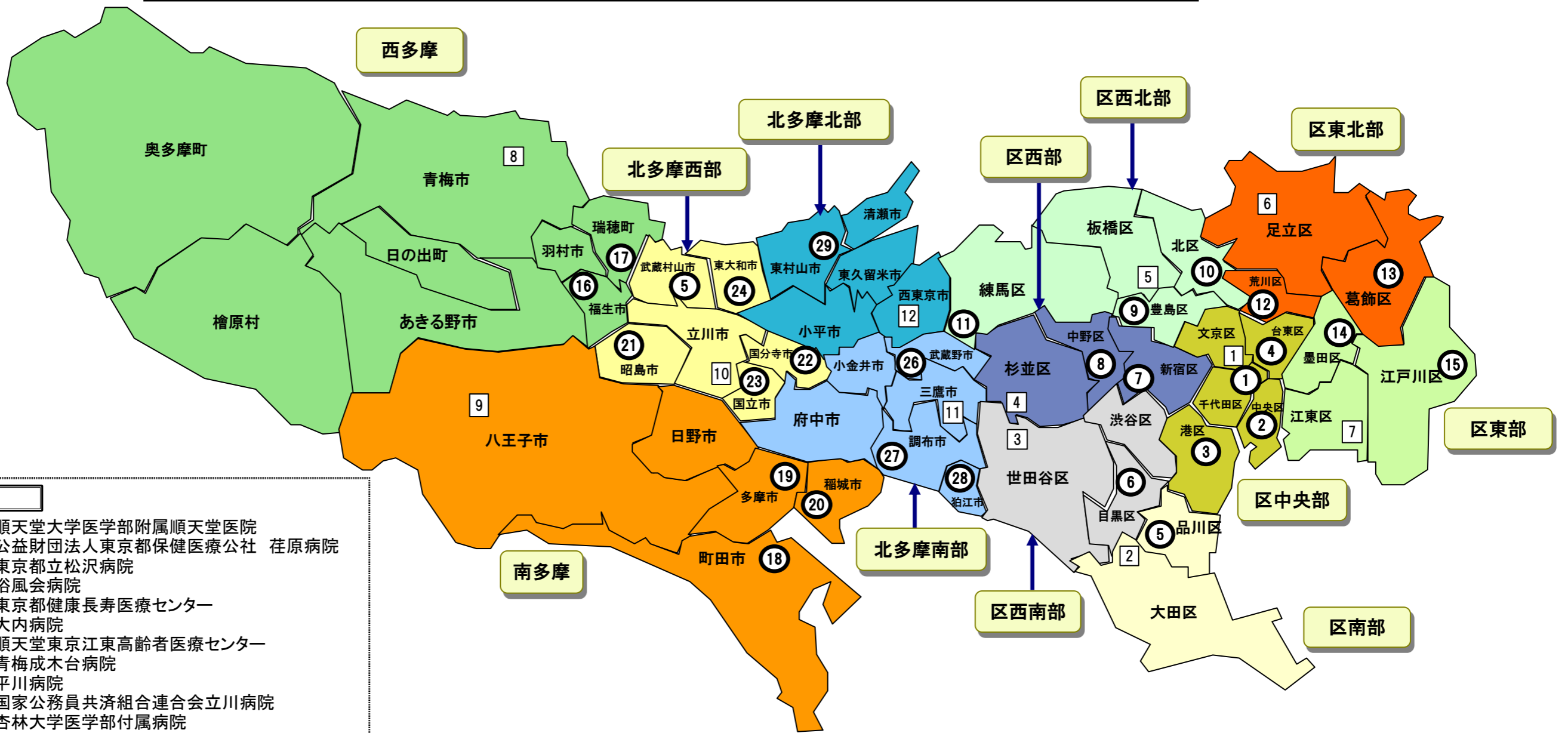
(1) 地域で暮らす認知症の方への支援について

- 認知症の方の支援にあたっては、医療・介護の側面からの支援が必要となるが、加えて区市町村と協働して虐待防止や成年後見制度の活用等の取り組みを行っていくことも必要となる。
- 認知症の方の中でも、家族の支援が受けられず、経済的にも厳しい方々は自宅へ戻らざるを得ないという現状があり、そのような方々に対する入院後も含めた支援が必要である。

(2) 医療機関連携型の認知症カフェについて

- 区市町村高齢社会対策包括補助事業を活用した医療機関連携型の認知症カフェの運営については、専門職を招くなど充実した活動が可能だが、時限付の補助事業ということもあり、自治体の制度利用があまりない。補助金を活用した地域のボランティア人材の育成により、町会などのより小さな単位でも、継続的なカフェの開催を行ってゆける環境の整備を重視すべきである。

地域拠点型・地域連携型認知症疾患医療センターの指定状況



地域拠点型(12か所)		
区中央部	文京区	① 順天堂大学医学部附属順天堂医院
区南部	大田区	② 公益財団法人東京都保健医療公社 荏原病院
区西南部	世田谷区	③ 東京都立松沢病院
区西部	杉並区	④ 浴風会病院
区西北部	板橋区	⑤ 東京都健康長寿医療センター
区東北部	足立区	⑥ 大内病院
区東部	江東区	⑦ 順天堂東京江東高齢者医療センター
西多摩	青梅市	⑧ 青梅成木台病院
南多摩	八王子市	⑨ 平川病院
北多摩西部	立川市	⑩ 国家公務員共済組合連合会立川病院
北多摩南部	三鷹市	⑪ 杏林大学医学部付属病院
北多摩北部	西東京市	⑫ 薫風会山田病院

地域連携型(29か所)		※指定期間(平成27年9月1日～平成30年3月)			
区中央部	千代田区	① 社会福祉法人 三井記念病院	区東北部	荒川区	⑫ 医療法人社団讃友会 あべクリニック
	中央区	② 学校法人聖路加国際大学 聖路加国際病院	区東部	葛飾区	⑬ 医療法人社団双泉会 いずみホームケアクリニック
	港区	③ 社会福祉法人恩賜財団済生会支部東京都済生会 東京都済生会中央病院	西多摩	墨田区	⑭ 医療法人社団仁寿会 中村病院
	台東区	④ 公益財団法人ライフ・エクステンション研究所付属 永寿総合病院	福生市	江戸川区	⑮ 医療法人社団城東桐和会 東京さくら病院
区南部	品川区	⑤ 医療法人社団恵泉会 荏原中延クリニック	羽村市	福生市	⑯ 医療法人社団幹人会 福生クリニック
区西南部	目黒区	⑥ 国家公務員共済組合連合会 三宿病院	あきる野市	なし	
	渋谷区	なし	瑞穂町	なし	⑰ 医療法人社団幹人会 菜の花クリニック
区西部	新宿区	⑦ 学校法人東京医科大学 東京医科大学病院	日の出町	なし	
	中野区	⑧ あしかりクリニック	檜原村	なし	
区西北部	豊島区	⑨ 医療法人社団健翔会 豊島長崎クリニック	奥多摩町	なし	
	北区	⑩ 東京ふれあい医療生活協同組合 オレンジほっとクリニック	町田市	⑱ 医療法人財団明理会 鶴川サナトリウム病院	
	練馬区	⑪ 医療法人社団じうんどう 慈雲堂病院	日野市	なし	
			多摩市	⑲ 社会福祉法人桜ヶ丘社会事業協会 桜ヶ丘記念病院	
			稲城市	⑳ 医療法人社団研精会 稲城台病院	
北多摩西部	昭島市	⑳ 医療法人社団東京愛成会 たかつきクリニック			
	国分寺市	㉑ 社会福祉法人浴光会 国分寺病院			
	国立市	㉒ 医療法人社団つくし会 新田クリニック			
	東大和市	㉓ 社会医療法人財団大和会 東大和病院			
	武蔵村山市	㉔ 社会医療法人財団大和会 武蔵村山病院			
北多摩南部	武蔵野市	㉕ 日本赤十字社東京都支部 武蔵野赤十字病院			
	府中市	なし			
	調布市	㉖ 医療法人社団青山会 青木病院			
	小金井市	なし			
	狛江市	㉗ 学校法人慈恵大学 東京慈恵会医科大学 附属第三病院			
北多摩北部	小平市	なし			
	東村山市	㉘ 医療法人社団新新会 多摩あおば病院			
	清瀬市	なし			
	東久留米市	なし			

事業目的

●認知症疾患医療センターを設置し、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、身体合併症と行動・心理症状への対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域の保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることを目的とする。

基本的機能

- 認知症高齢者の急増が見込まれることから、地域の医療機関同士、さらには医療と介護の緊密な連携を強化する必要がある。このためセンターは、特に次の機能を担う。
 - 地域の医療機関及び介護事業所等への支援機能
 - 地域の認知症に係る医療・介護連携を推進する機能
- 特に重点的な取組が必要な事項
 - ◎ 身体合併症・行動心理症状への対応
 - ◎ 地域連携の推進

情報交換会の開催

認知症疾患医療センターの運営に関する情報交換や意見交換等を行うことにより、センターの円滑な運営に資することを目的として開催。センターの専任医師・専従相談員・事務担当者などが一堂に会し、取組状況の報告や意見交換を実施。

- 平成24年度からこれまでに都庁において通算10回開催
- 平成28年2月～3月にかけてブロック別の情報交換会を4回開催
- 来年度以降、新たに相談員連絡会を始めるとともに、引き続きブロック別の情報交換会等を実施して、センター間の連携と地域における活動を促進

地域連携型の機能

【専門医療機関としての役割】

専門医療相談の実施	◆専従の相談員を配置して、本人、家族、関係機関からの相談に応じるとともに、適切な医療機関等の紹介を行う。 ◆受診が困難な人について相談を受けた場合は、関係機関と連携し、早期の診断に結びつけるよう努める。
鑑別診断・初期対応時の取組	◆本人の身体的・社会的側面等を総合的に評価の上、的確に診断し、医療・介護・生活支援等の支援に結びつける。 ◆かかりつけ医と連携を図り、鑑別診断後の経過観察において、必要な支援を行う。
身体合併症・行動心理症状への対応	◆センターにおける受入体制の整備を図るとともに、地域の認知症に係る専門医療機関、一般病院や精神科病院等と緊密な連携を図り、地域全体で受け入れる体制を整備する(院内連携・地域連携)。

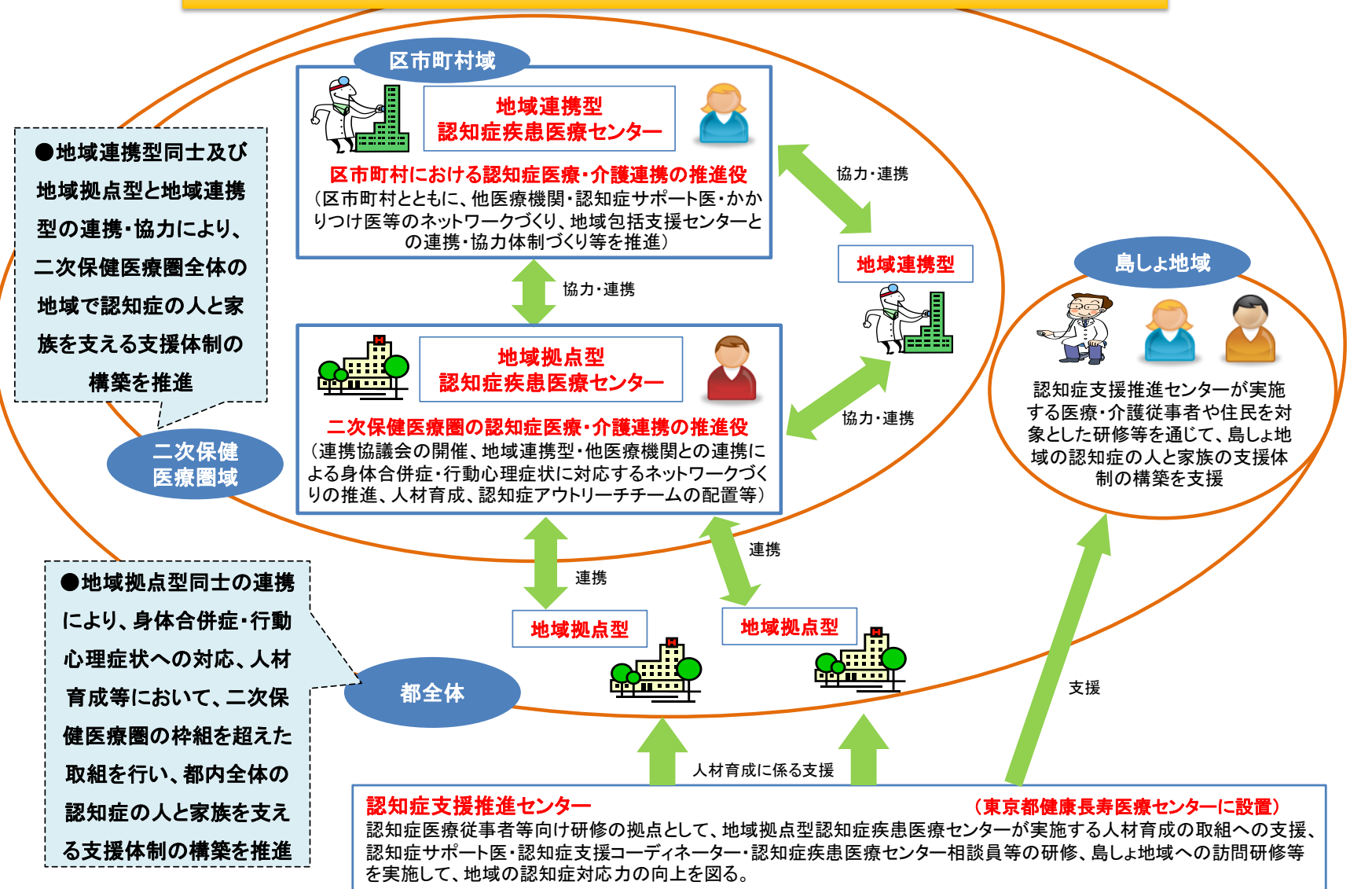
【地域連携の推進機関としての役割】

地域連携の推進	◆区市町村等が開催する認知症に関連する会議に協力・出席し、区市町村とともに、地域包括支援センター、認知症サポート医、かかりつけ医、医師会、介護保険事業所、家族介護者の会等、認知症の人の支援に携わる関係者のネットワークづくりを推進する。 ◆所在する区市町村が実施する認知症初期集中支援チーム等の認知症関連事業に協力する。
---------	--

【人材育成機関としての役割】

専門医療、地域連携を支える人材の育成	◆院内において専門的な知識・経験を有する医師・看護師の育成に努めるとともに、区市町村・医師会等の関係機関が実施する研修に講師を派遣する等して協力する。
--------------------	---

地域拠点型・地域連携型認知症疾患医療センターによる地域連携のイメージ



地域拠点型の機能

- 所在する区市町村における「地域連携型」認知症疾患医療センターの機能を担う。
- 加えて「二次保健医療圏の認知症医療・介護連携の推進役」として以下の役割を担う。

①	認知症疾患医療・介護連携協議会を開催(年2回以上)し、地域において効果的に機能するネットワークの構築に向けた検討を行うとともに、国及び都の認知症施策、各地域における認知症に係る取組の情報共有を図る。
②	認知症疾患医療・介護連携協議会における検討や他の地域拠点型との連携により、二次保健医療圏域における身体合併症・行動心理症状に対応するネットワークづくりの推進を図る。
③	かかりつけ医、一般病院の医療従事者、地域包括支援センター職員等、地域の医療従事者等の認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。
④	認知症アウトリーチチームを配置して、認知症支援コーディネーター又は認知症地域支援推進員からの依頼に応じて、受診困難者等の認知症疑い高齢者の訪問支援を実施する。

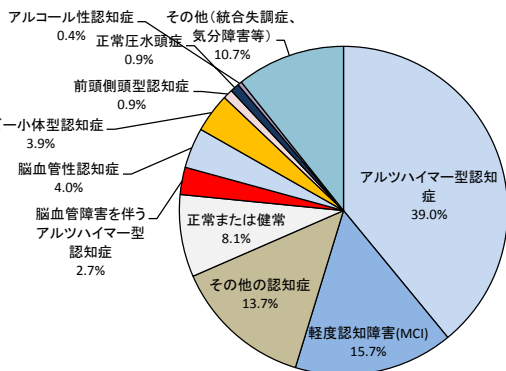
地域拠点型認知症疾患医療センターの活動実績(平成27年4月～11月分)について

資料6

二次保健医療圏	区中央部	区南部	区西南部	区西部	区西北部	区東北部	区東部	西多摩	南多摩	北多摩西部	北多摩南部	北多摩北部	
項目/医療機関名	学校法人順天堂 順天堂大学医学部 附属順天堂医院	公益財団法人東京 都保健医療公社 荏原病院	東京都立松沢病院	社会福祉法人浴風 会 浴風会病院	地方独立行政法人 東京都健康長寿医 療センター	医療法人社団大和 会 大内病院	学校法人順天堂 順 天堂大学医学部附属 順天堂東京江東高齢 者医療センター	医療法人財団良心 会 青梅成木台病 院	医療法人社団光生 会 平川病院	国家公務員共済組 合連合会 立川病 院	学校法人杏林学園 杏林大学医学部付 属病院	医療法人社団薫風 会 山田病院	
構成区市町村	千代田区、中央区、 港区、文京区、 台東区	品川区、大田区	目黒区、世田谷区、 渋谷区	新宿区、中野区、 杉並区	豊島区、北区、 板橋区、練馬区	荒川区、足立区、 葛飾区	墨田区、江東区、 江戸川区	青梅市、福生市、 羽村市、あきる野市、 瑞穂町、日の出町、 檜原村、奥多摩町	八王子市、町田市、 日野市、多摩市、 稲城市	立川市、昭島市、国 分寺市、国立市、東 大和市、武蔵村山市	武蔵野市、三鷹市、 府中市、調布市、 小金井市、狛江市	小平市、東村山市、 清瀬市、東久留米 市、西東京市	
65歳人口(人)(平成27年1月現在)	161,508	236,338	269,910	246,658	417,277	319,486	300,912	102,276	339,090	148,087	211,163	175,331	
面積(km ²)	63.55	82.18	87.89	67.84	113.93	98.24	103.55	572.71	324.52	90.25	95.82	76.59	
鑑別診断件数(診断の結果、認知症以外の精神疾患であったものを除く)	1,649	352	396	590	449	257	1,144	123	132	280	400	255	
予約時から鑑別診断初診までの日数(平成27年11月末)	0	7	7	32	21	10	52	40	0	20	21	8	
認知症疾患に係る入院件数	825	498	218	253	457	110	321	75	120	368	108	90	
専門医療相談件数	電話	2,563	2,393	5,316	2,105	9,259	4,440	7,743	1,195	2,029	1,597	4,041	1,669
	面接(退院調整を含む)	230	969	2,069	1,501	938	304	2,560	442	477	240	1,173	424
	訪問	13	17	12	9	82	125	3	42	3	1	23	2
	その他(FAX、メール等)	1,460	287	817	118	368	204	255	148	217	2	16	64
研修会の開催	①かかりつけ医、看護師等の医療職を対象とする研修会	5回	5回	4回	2回	12回	12回	3回	13回	4回	3回	5回	
	②地域包括支援センター職員、ケアマネジャー等を対象とする研修会	2回	1回	2回	1回	6回	5回	1回	1回	2回	1回	0回	1回
	③認知症患者の家族や地域住民等を対象とする研修会	3回	0回	9回	0回	32回	7回	3回	3回	1回	1回	1回	0回
自治体や医師会等主催の研修会等への講師派遣	20回(27人)	18回(20人)	18回(18人)	4回(5人)	35回(33人)	53回(60人)	22回(24人)	6回(48人)	9回(13人)	4回(4人)	20回(20人)	17回(19人)	
区市町村等が開催する会議等への出席回数	24回	28回	1回	4回	9回	27回	5回	26回	22回	11回	12回	18回	
連携協議会開催回数	2回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	2回	2回	1回	3回	2回	

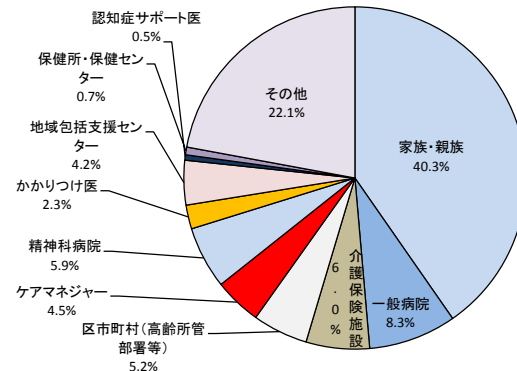
鑑別診断内訳

n=6,748



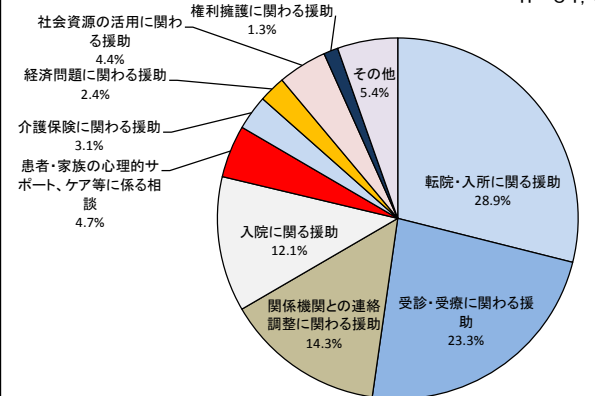
関係者別連携内訳

n=59,951



相談内容内訳

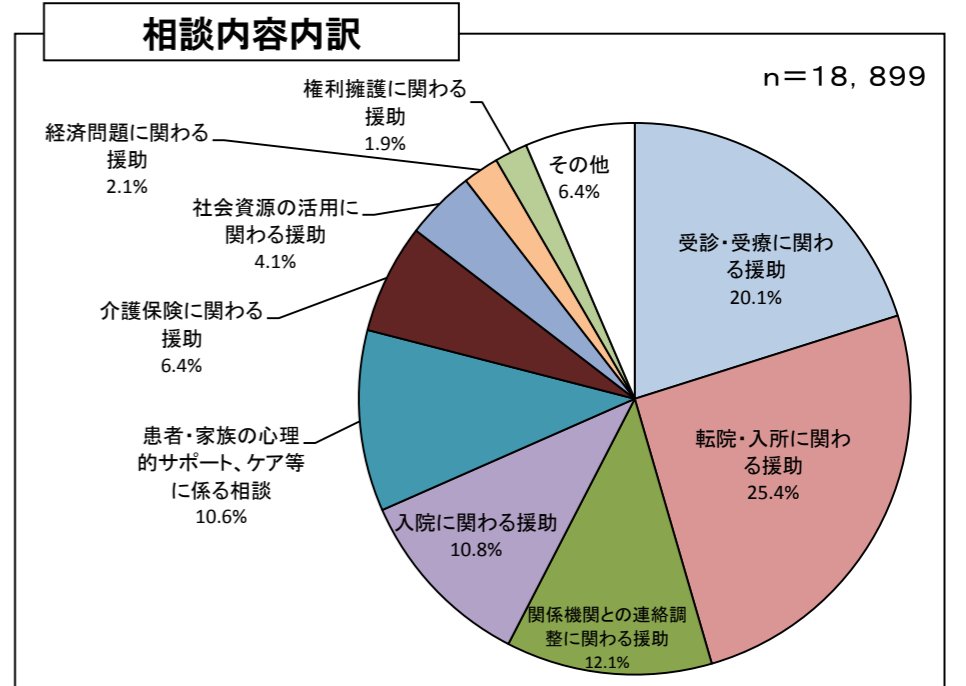
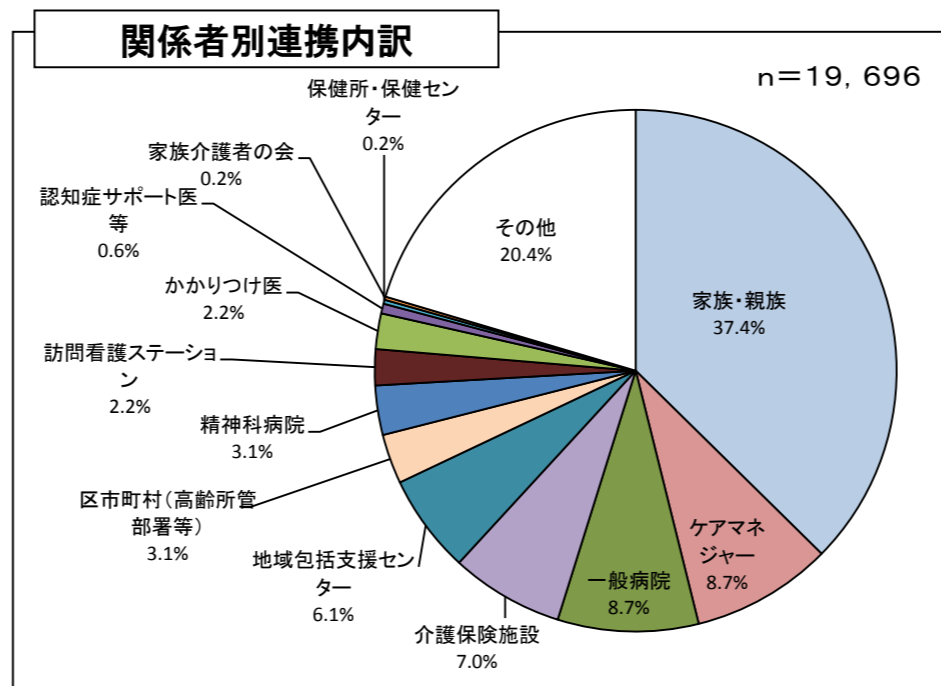
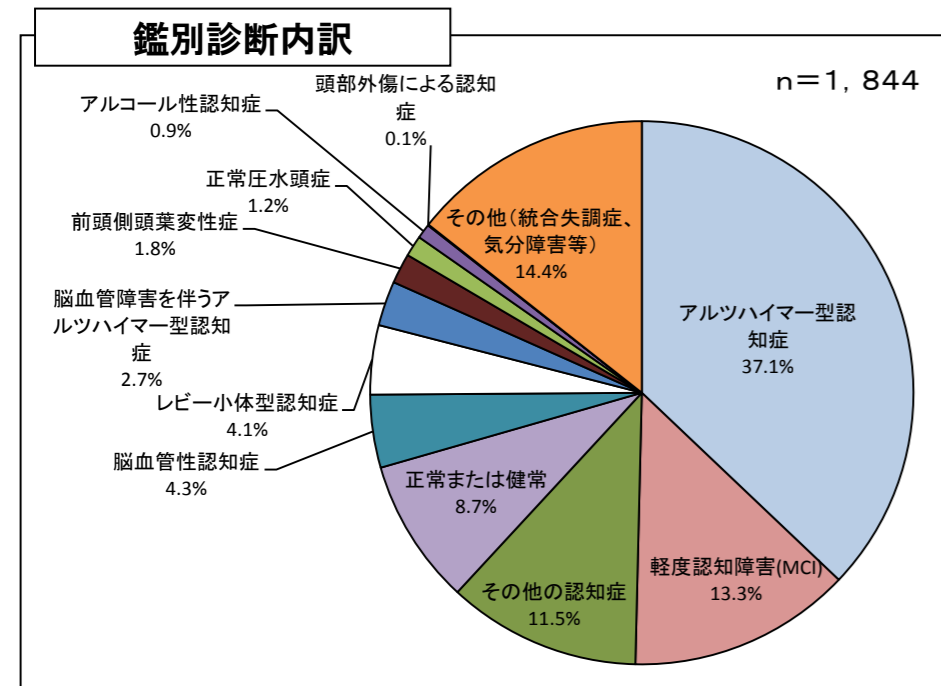
n=64,905



地域連携型認知症疾患医療センターの活動実績(平成27年9月～11月分)について

資料 7

二次保健医療圏	区中央部	区南部	区西南部	区西部	区西北部	区東北部	区東部	西多摩	南多摩	北多摩西部	北多摩南部	北多摩北部	
医療機関名(担当区市町村)	三井記念病院(千代田区)、聖路加国際病院(中央区)、東京都済生会中央病院(港区)、永寿総合病院(台東区)	荏原中延クリニック(品川区)	国家公務員共済組合連合会三宿病院(目黒区)	東京医科大学病院(新宿区)、あしかりクリニック(中野区)	豊島長崎クリニック(豊島区)、オレンジほっとクリニック(北区)、慈雲堂病院(練馬区)	あべクリニック(荒川区)、いずみホームケアクリニック(葛飾区)	中村病院(墨田区)、東京さくら病院(江戸川区)	福生クリニック(福生市)、菜の花クリニック(瑞穂町)	鶴川サナトリウム病院(町田市)、桜ヶ丘記念病院(多摩市)、稲城台病院(稲城市)	たかつきクリニック(昭島市)、国分寺病院(国分寺市)、新田クリニック(国立市)、東大和病院(東大和市)、武蔵村山病院(武蔵村山市)	武蔵野赤十字病院(武蔵野市)、青木病院(調布市)、東京慈恵会医科大学附属第三病院(狛江市)	多摩あおば病院(東村山市)	
構成区市町村	千代田区、中央区、港区、文京区、台東区	品川区、大田区	目黒区、世田谷区、渋谷区	新宿区、中野区、杉並区	豊島区、北区、板橋区、練馬区	荒川区、足立区、葛飾区	墨田区、江東区、江戸川区	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町	八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	
65歳人口(人)(平成27年1月現在)	161,508	236,338	269,910	246,658	417,277	319,486	300,912	102,276	339,090	148,087	211,163	175,331	
面積(km ²)	63.55	82.18	87.89	67.84	113.93	98.24	103.55	572.71	324.52	90.25	95.82	76.59	
鑑別診断件数(診断の結果、認知症以外の精神疾患であったものを除く)	369	31	105	194	132	25	33	11	161	186	289	43	
予約時から鑑別診断初診までの日数(平成27年11月末の平均)	9	15	14	17	22	2	10	1	5	5	7	10	
認知症疾患に係る入院件数	140	0	108	37	70	75	32	5	153	85	334	25	
専門医療相談件数	電話	923	225	127	628	1,964	182	60	179	2,739	2,255	2,171	224
	面接(退院調整を含む)	572	19	50	185	523	19	11	211	937	1,571	822	107
	訪問	1	6	1	8	81	31	0	36	4	62	1	0
	その他(FAX、メール等)	44	5	178	33	330	5	0	28	58	275	269	9
研修会の開催	①かかりつけ医、看護師等の医療職を対象とする研修会	8回	1回	1回	5回	7回	0回	6回	0回	2回	32回	3回	1回
	②地域包括支援センター職員、ケアマネジャー等を対象とする研修会	2回	0回	1回	2回	2回	0回	3回	0回	1回	10回	1回	1回
	③認知症患者の家族や地域住民等を対象とする研修会	6回	0回	0回	0回	1回	0回	1回	0回	1回	6回	0回	1回
自治体や医師会等主催の研修会等への講師派遣	12回(13人)	4回(5人)	1回(1人)	5回(9人)	5回(8人)	1回(1人)	1回(1人)	6回(6人)	1回(2人)	11回(11人)	4回(4人)	2回(3人)	
区市町村等が開催する会議等への出席回数	22回	13回	5回	14回	27回	15回	8回	9回	28回	32回	12回	5回	



1. 東京都かかりつけ医認知症研修

【目的】
高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図る。

【実施方法】
・地域拠点型認知症疾患医療センターに委託し、年2回以上実施。
・研修実施に当たっては、各地区医師会との連携を図る。

【平成27年度実施状況(平成28年1月25日現在)】 平成27年度 診療科別内訳(複数回答)
実施回数 14回
修了人数 484名(平成27年度)

診療科	人数	診療科	人数
内科	275	整形外科	16
小児科	37	皮膚科	13
外科	31	産婦人科	11
精神科	29	神経科	11
循環器科	16	その他	98

【評価検証ワーキンググループ】
開催日:平成28年3月11日(金)
座長:繁田 雅弘氏
(首都大学東京 健康福祉学部 教授)

医療圏名	区中央部	区南部	区西南部	区西部	区西北部	区東北部
病院名	学校法人順天堂 順天堂大学医学部 附属順天堂医院	公益財団法人 東京都保健医療公社 荏原病院	東京都立松沢病院	社会福祉法人浴風会 浴風会病院	地方独立行政法人 東京都健康長寿 医療センター	医療法人社団大和会 大内病院
開催日時	①11月13日(金) ②3月4日(金)	①1月23日(土) ②3月19日(土)	①1月21日(木) ②2月4日(木) ③2月23日(火) ④3月3日(木)	①11月28日(土) ②2月6日(土)	①12月5日(土) ②3月5日(土)	①11月28日(土) ②12月12日(土) ③1月16日(土)
受講者数 (予定者)	39名(50名)	46名(50名)	51名(150名)	19名(30名)	55名(70名)	102名
医療圏名	区東部	西多摩	南多摩	北多摩西部	北多摩南部	北多摩北部
病院名	順天堂大学医学部附属順天堂 東京江東高齢者医療センター	医療法人財団良心会 青梅成木台病院	医療法人社団光生会 平川病院	国家公務員 共済組合連合会 立川病院	学校法人杏林学園 杏林大学医学部 附属病院	医療法人社団薫風会 山田病院
開催日時	①11月10日(火) ②2月19日(金)	①11月25日(水) ②2月18日(木)	①1月30日(土) ②2月18日(木)	①10月21日(水) ②3月16日(水)	①10月6日(火) ②1月15日(金)	①11月28日(土) ②12月16日(水)
受講者数 (予定者)	55名(50名)	17名(30名)	(60名)	16名(50名)	54名	30名

2. 東京都看護師等認知症対応力向上研修

【目的】
急性期医療に関わる一般病棟の看護師等に対し、入院から退院後の在宅生活まで視野にいれた認知症ケアについての知識等を学ぶための研修を実施することにより、認知症の人が病院で治療を受けることと、退院後にもとの生活に戻ることができることを促進する。

【実施主体】 地域拠点型認知症疾患医療センターに委託し、年2回以上実施。

【平成27年度実施状況(平成28年1月25日現在)】
実施回数 24回
修了人数 743名(病院勤務の医療従事者、再受講者42名を除く)
151名(病院勤務以外の看護師)

<参考> 1,621名(平成26年度末まで)

平成27年度 職種別内訳

職種	人数
看護師	776
その他	44

【評価検証ワーキンググループ】
開催日:平成28年3月9日(水)
座長:桑田 美代子氏(青梅慶友病院看護介護開発室長)

病院名	学校法人順天堂 順天堂大学医学部 附属順天堂医院	公益財団法人 東京都保健医療公社 荏原病院	東京都立松沢病院	社会福祉法人浴風会 浴風会病院	地方独立行政法人 東京都健康長寿 医療センター	医療法人社団大和会 大内病院
開催日時	①7月31日(金) ②1月29日(金)	①9月26日(土) ②10月24日(土)	①10月28日(水) ②11月25日(水)	①11月14日(月) ②2月1日(月)	①7月10日(金) ②12月4日(金) ③1月29日(金)「フォロ アアップ研修」	①5月9日(土) ②7月7日(火) ③7月22日(水) ④10月10日(土) ⑤2月6日(土)「フォローアップ 研修」
受講者数 (予定者)	50名(40名)	96名	54名	23名(30名)	106名(40名)	177名(50名)
病院名	順天堂大学医学部附属順天堂東 京江東高齢者医療センター	医療法人財団良心会 青梅成木台病院	医療法人社団光生会 平川病院	国家公務員 共済組合連合会 立川病院	学校法人杏林学園 杏林大学医学部 附属病院	医療法人社団薫風会 山田病院
開催日時	①10月18日(日) ②1月30日(日)、3月12日(土) ③2月2日(火) ④2月10日(水)、2月24日(水) ⑤3月16日(水)	①7月7日(火) ②11月29日(土) ③12月12日(土)	①6月29日(月) ②11月18日(水)	①11月28日(土) ②1月16日(土)	①7月4日(土) ②9月19日(土)	①5月28日(木)「知識編」 ②7月14日(火)「実践編」
受講者数 (予定者)	21名(60名)	177名	61名	23名	68名	82名

3. 東京都認知症多職種協働研修

【目的】
認知症の人の支援に携わる専門職や行政関係者に対し、認知症ケアに関わる多様な職種や支援者の視点を相互に理解し、認知症の人が必要とする支援を役割分担的かつ統合的に提供できるようにすることを学ぶための研修を実施することにより、認知症の人が状態に応じて適切な医療・介護・生活支援等の支援を受けられる体制の構築を図る。

【実施主体】 地域拠点型認知症疾患医療センターに委託し、年1回以上実施。

【平成27年度実施状況(平成28年1月25日現在)】
実施回数 15回
修了人数 691名(平成27年度)
<参考> 631名(平成26年度末まで)

平成27年度 職種別内訳(複数回答)

職種	人数	職種	人数
介護支援専門員	174	医師	38
看護師	106	作業療法士	24
介護福祉士	78	介護士(ヘルパー)	23
社会福祉士	61	保健師	22
薬剤師	41	その他	56

【評価検証ワーキンググループ】
開催日:平成28年3月23日(水)
座長:栗田 圭一氏
(東京都健康長寿医療センター研究所研究部長)

病院名	学校法人順天堂 順天堂大学医学部 附属順天堂医院	公益財団法人 東京都保健医療公社 荏原病院	東京都立松沢病院	社会福祉法人浴風会 浴風会病院	地方独立行政法人 東京都健康長寿 医療センター	医療法人社団大和会 大内病院
開催日時	2月9日(火)	11月21日(土)	①6月18日 ②11月6日(金)	2月19日(金)	①6月30日(火) ②11月16日(月)	①6月13日(土) ②10月23日(金) ③11月14日(土)
受講者数 (予定者)	(30名)	62名	79名	(40名)	122名	103名
病院名	順天堂大学医学部附属順天堂東 京江東高齢者医療センター	医療法人財団良心会 青梅成木台病院	医療法人社団光生会 平川病院	国家公務員 共済組合連合会 立川病院	学校法人杏林学園 杏林大学医学部 附属病院	医療法人社団薫風会 山田病院
開催日時	12月10日(木)	1月24日(日)	①7月21日(火) ②11月10日(火)	10月17日(土)	1月25日(月)	9月17日(木)
受講者数 (予定者)	23名	82名	79名	16名	86名	39名

認知症支援推進センターの活動状況について

区分	NO	件名	目的	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修会 開催	1	認知症サポート医 フォローアップ研修	都内の認知症サポート医のスキルアップ及び活動の促進										第1回研修 (1/30)		第2回研修 (3/26)
	2	認知症疾患医療 センター相談員研修	認知症疾患医療センターに配置されている相談員のスキルアップ及び 相互の情報交換、連携の促進						第1回研修 (9/9)						第2回研修 (3/7)
	3	認知症支援 コーディネーター等研修	各区市町村に配置されている認知症支援コーディネーター等のスキル アップ及び相互の情報交換、連携の促進				第1回研修 (7/17)				第2回研修 (11/27)				
	4	島しょ地域の 認知症対応力向上研修	島しょ地域において認知症の人と家族を支える体制作りを進めるため、 地域特性に応じた研修等を実施するとともに、各地域における認知症 対応力の向上を図るための方策を検討			利島研修 (6/22～24)							神津島研修 (1/12～14)	青ヶ島研修 (2/22～23) 御蔵島研修 (2/24～25)	
会議の 開催	1	かかりつけ医・認知症サ ポート医フォローアップ 研修WGの開催	・地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する東京都かかりつけ 医認知症研修のカリキュラムの検討、テキストの作成、評価検証 ・認知症サポート医フォローアップ研修のカリキュラム検討等	第1回WG (4/17)			第2回WG (7/30)			第3回WG (10/26)					第4回WG (3/11)
	2	看護師等認知症対応力 向上研修WG	地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する看護師認知症対応 力向上研修の評価検証及びフォローアップ	12センター(地域 拠点型)における 研修実施											第1回WG (3/9)
	3	認知症多職種協働研修 WG	地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する認知症多職種協働 研修の評価検証及びフォローアップ	12センター(地域 拠点型)における 研修実施											第1回WG (3/23)

1. 第1回「認知症サポート医フォローアップ研修」実施状況

開催日時:平成28年1月30日(土曜日) 14時から17時40分まで
 会場:ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター5階
【研修内容】
 ●認知症とは一体何か ～概念の歴史と現代における課題～
 講師:松下正明(東京大学名誉教授・東京都健康長寿医療センター前理事長)
 ●認知症と神経病理学 ～神経病理学から見た認知症の概念と病態～
 講師:村山繁雄(東京都健康長寿医療センター 神経内科部長)

【受講人数】 153名

区分	人数	区市町村数
認知症サポート医	126人	41
認知症疾患医療センター医師	7人	5
その他医師	20人	12

【今後の日程(平成27年度研修)】

第2回目 平成28年3月26日(土) 14時から17時40分まで
 講師:栗田主一(認知症支援推進センター センター長)
 金丸和富(東京都健康長寿医療センター 脳卒中科 部長)
 徳丸阿耶(東京都健康長寿医療センター 放射線診断科 部長)
 第3回目 平成28年4月9日(土) 14時から17時40分まで
 講師:荒木厚(東京都健康長寿医療センター 内科総括部長)
 石川譲治(東京都健康長寿医療センター 循環器内科 医長)
 金丸晶子(東京都健康長寿医療センター リハビリテーション科 部長)
 第4回目 平成28年7月2日(土) 14時から17時40分まで

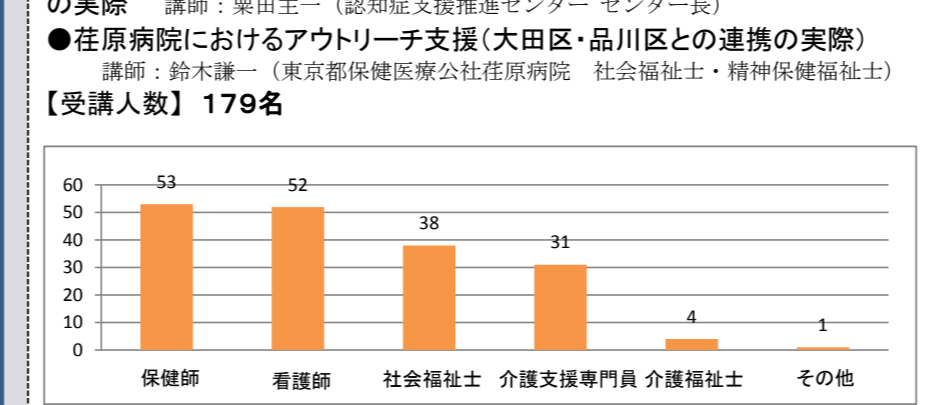
【修了証書の交付について】

○平成27年度及び平成28年度で計8回の研修を開催し、累積で4回を修了した者に対し、東京都が都知事名の修了証書を交付する。

2. 第2回「認知症支援コーディネーター等研修」実施状況

開催日時:平成27年11月27日(水曜日) 9時30分から16時30分まで
 会場:ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター5階
【研修内容】
 ●板橋区と東京都健康長寿医療センターの取組について
 講師:栗田主一(認知症支援推進センター センター長)
 島山 啓(東京都健康長寿医療センター 精神保健福祉士)
 扇澤 史子(東京都健康長寿医療センター 臨床心理士)
 湊 理恵(板橋区健康生きがい部おとしより保健福祉センター 保健師)
 ●社会的困難事例への対応:多職種協働による問題解決療法的アプローチ
 の実際 講師:栗田主一(認知症支援推進センター センター長)
 ●荏原病院におけるアウトリーチ支援(大田区・品川区との連携の実際)
 講師:鈴木謙一(東京都保健医療公社荏原病院 社会福祉士・精神保健福祉士)

【受講人数】 179名



【感想】

・アウトリーチ支援の状況を事例として出していただけなのが、わかりやすかった。チーム員会議、ブレインストーミングで様々な意見を出し合うことの重要性を感じた。
 ・理解しているつもりでも、他者の意見を聞くとずいぶん勉強になる。他職種と連携すること、チームで話し合うことの大切さを実感します。

3. 島しょ地域の訪問研修

開催日時:平成28年1月12日(火)から14日(木)まで
 実施地域:東京都神津島
 研修受講人数(延べ):82名

訪問研修スケジュール

時間	1月12日(火) 初日	1月13日(水) 2日目	1月14日(木) 3日目
9:00			やすらぎの里訪問
10:00	8:45調布発 9:30神津島着	【認知症よろず相談会】 (出前認知症カフェ)	屋 食
11:00			
12:00			
13:00	役場訪問	【認知症はじめて講座】 (ケア・サポート編)	13:15神津島発 14:00調布着
14:00	生きがい健康センター訪問		
15:00	潮騒の会訪問	島内視察	
16:00			
17:00			
18:00	夕食		
19:00	【認知症はじめて講座】 (病気の知識編)	フォーカスグループディスカッション	
20:00			
21:00			

都における平成 28 年度の認知症施策について(案)

都の施策の方向性

◆都における認知症高齢者(認知症高齢者日常生活自立度 I 以上)は平成 37 年には約 60 万人(高齢者人口の 18.2%)に達する見込み。

◎認知症の人とその家族が地域で安心して生活できるよう、区市町村や関係機関と連携した総合的な認知症施策を推進し、認知症の人が状態に応じて適切な医療・介護・生活支援等の支援を受けられる体制を構築

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)

厚生労働省が平成 27 年 1 月に策定

基本的考え方
認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。
七つの柱
①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供 ③若年性認知症施策の強化 ④認知症の人の介護者への支援 ⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進 ⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進 ⑦認知症の人やその家族の視点の重視

認知症の人にやさしいまち 東京を目指して



※平成 27 年度 予算 41 億円
 ◆は新規事業
 ●は拡充事業
 ○は既存事業

総合的な認知症施策の推進 (平成 28 年度予算案 41 億円)

○東京都認知症対策推進会議及び認知症医療部会において、中長期的な対策を検討(4 百万円)

地域連携の推進と専門医療の提供

○東京都認知症疾患医療センターの運営(53 か所、663 百万円)

専門医療相談、鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、地域連携の推進、人材育成等を実施する認知症疾患医療センターを島しょ地域を除く全区市町村に 1 か所ずつ設置して、地域の支援体制の構築を図る。

設置(指定済数)	都の類型	設置医療機関	基本的な機能
区市町村ごと(島しょ地域を除く 29 か所)	地域連携型	病院及び診療所	専従相談員による専門医療相談、鑑別診断 身体合併症、行動・心理症状への対応 認知症医療・介護連携の推進、区市町村の認知症施策への協力
二次保健医療圏ごと(12 か所)	地域拠点型	病院	認知症疾患医療・介護連携協議会の開催 地域の医療・介護関係者向けの研修会開催 認知症アウトリーチチームの設置 等

※地域拠点型は所在する区市町村の地域連携型の機能を兼ねる

○認知症支援コーディネーターの配置(252 百万円)

保健師等の医療職を区市町村の地域包括支援センター等に配置し、個別ケース支援のバックアップ等を担い、認知症の疑いのある高齢者の早期発見・診断・対応を進めることにより、地域の認知症対応力向上を図る。

○認知症普及啓発事業(区市町村包括補助)

普及啓発用パンフレット「知って安心認知症」を配布する等、区市町村と連携して、様々な媒体を活用した普及啓発の充実を図る。

専門医療や介護、地域連携を支える人材の育成

●認知症介護研修の実施(141 百万円)

認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修の規模を大幅に拡大するとともに、認知症介護基礎研修(仮称)を創設

◆歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力向上研修事業(15 百万円)

認知症の早期発見や医療における認知症への対応力を高めるため、各関係団体と連携した研修を実施

○東京都健康長寿医療センターへの認知症支援推進センターの設置(62 百万円)

認知症サポート医フォローアップ研修等の医療等従事者に対する研修や、島しょ地域への訪問研修等を実施

○認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員向けの研修の実施(15 百万円)

○地域拠点型認知症疾患医療センターにおけるかかりつけ医認知症研修、看護師等向けの研修、多職種協働研修の実施
 ○キャラバンメイトの養成、認知症サポーターの養成

地域での生活・家族の支援の強化

◆認知症とともに暮らせる社会に向けた地域ケアモデル事業(80 百万円、東京都健康長寿医療センター委託)

生活実態調査及び診断後支援(介入)の実施等により、質の高い在宅生活継続のための「都市型・認知症ケアモデル」を構築

◆認知症の人の地域生活を支援するケアプログラム推進事業(80 百万円、東京都医学総合研究所委託)

都内の 3 区市において、行動・心理症状に着目したケアプログラムを作成・活用するとともに、研修を実施して、ケアの質向上を図る

◆認知症予防推進事業(区市町村包括補助・選択事業)

運動、口腔機能の向上、栄養改善、社会交流、趣味活動等の認知機能低下の予防に繋がる可能性のある取組の推進を図る

◆認知症予防に係る実践的な事例集の作成、先駆的な地域の取組を学ぶための区市町村向け説明会の開催

●東京都若年性認知症総合支援センターの運営(2か所、34 百万円)

新たに多摩地域に総合支援センターを開設するとともに、既存センターにおいて事例検討会を開催するなど、支援体制を強化

○若年性認知症の人と家族を支える体制整備事業(区市町村包括補助・先駆的事業)

○認知症の人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業(区市町村包括補助・先駆的事業)

○認知症行方不明者等の支援のための情報共有サイトの運営 ○高齢者権利擁護推進事業(26 百万円)

○認知症高齢者グループホームの整備(2,722 百万円) ○生活支援付きすまい、特別養護老人ホーム等の整備

平成 28 年度の認知症に係る医療従事者等向け研修について（案）

これまでの取組と今後の方向性

【これまでの主な取組】

◆ 都は平成 17 年度以降、認知症サポート医養成、かかりつけ医向けの研修等を実施

◆ 平成 24 年度からは、都内 12 か所の認知症疾患医療センターにおいて、地域の医療・介護従事者向けの多様な研修会を開催

◆ 平成 27 年度からは、認知症疾患医療センターにおける研修の取組の強化を図るとともに、東京都健康長寿医療センターに「認知症支援推進センター」を設置して、認知症ケアに従事する医療・介護専門職及び区市町村で認知症施策に携わる人材等を育成するための取組を実施



【今後の方向性】

急増が見込まれる認知症の人と家族を地域で支えるため、認知症ケアに従事する医療・介護専門職のさらなるレベルアップを図る。

【平成 28 年度の取組】

● これまでの取組の継続及び研修の質の確保

● 新オレンジプランに位置付けられた「歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力向上研修」を各関係団体と連携して実施

● 認知症介護研修の規模を大幅に拡大するとともに、「認知症介護基礎研修（仮称）」を創設

平成 28 年度の認知症医療従事者等向け研修一覧

★は平成28年度新規事業、●は拡充事業

	研修主体	研修名	規模	受講対象者
1	東京都(地域拠点型認知症疾患医療センターへ委託)	東京都かかりつけ医認知症研修	年2回程度×12圏域	医師、歯科医師
2		看護師等認知症対応力向上研修	年2回程度×12圏域	病院・クリニック・介護保険施設の看護師、医療職
3		認知症多職種協働研修	年1回程度×12圏域	認知症ケアに携わる医療職・介護職
★4	東京都(各関係団体と連携して実施)	歯科医師認知症対応力向上研修	年1回	歯科医師、歯科衛生士
★5		薬剤師認知症対応力向上研修	年1回	薬剤師
★6		看護職員認知症対応力向上研修	年1回	リーダー的な役割の看護職員
7	東京都(東京都健康長寿医療センターへ委託)	認知症サポート医フォローアップ研修	年1コース(200人程度)	認知症サポート医等
8		認知症疾患医療センター相談員研修	年2回(100人程度)	精神保健福祉士、看護師、臨床心理士等
9		認知症支援コーディネーター研修	年2回(250人程度)	認知症支援コーディネーター(保健師、看護師)等
10		島しょ地域の認知症対応力向上研修	5島で開催	認知症ケアに携わる医療職・介護職、住民
11	東京都(国立長寿医療研究センターへ委託)	認知症サポート医養成研修	年2回(100人程度)	医師
12		認知症初期集中支援チーム員研修	年2回(180人)	医師、看護師、地域包括支援センター職員等
13	東京都(認知症介護研究・研修センター等へ委託)	認知症地域支援推進員研修	年4回(200人)	区市町村職員、地域包括支援センター職員等
●14	東京都(東京都社会福祉協議会等へ委託)	認知症介護研修	①認知症介護基礎研修(仮称)創設 ②認知症介護実践者研修 800人→規模拡大 ③認知症介護実践リーダー研修 150人→規模拡大 ④認知症介護指導者養成研修 6人→規模拡大等	介護保険施設・介護事業所(居宅介護支援事業所を除く)等に勤務する職員
15	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)	高齢者権利擁護研修	①区市町村職員研修 960人 ②介護サービス事業管理者研修 900人 ③施設内リーダー(看護職員)研修 120人	区市町村職員、地域包括支援センター職員、介護事業所管理者、介護保険施設の看護師
16	区市町村	認知症総合アセスメント(DASC)研修	任意	地域包括支援センター職員、ケアマネジャー等
17		認知症のケアに携わる多職種協働研修	任意	認知症ケアに携わる医療職・介護職

認知症支援推進センターの活動について

● 都は平成 25 年度より東京都健康長寿医療センターを都内の医療従事者等の研修拠点と位置付け、各認知症疾患医療センターが実施する研修を支援することにより、都内全域の医療従事者等の認知症対応力の向上を効果的かつ効率的に実施する取組を行ってきた。

● これまでの取組を踏まえて、平成 27 年度より東京都健康長寿医療センターに「認知症支援推進センター」を設置して、認知症ケアに従事する医療・介護専門職及び区市町村で認知症施策に携わる人材等を育成するための取組を実施する。

	分類	NO	事業	概要
認知症支援推進センターの取組	研修実施	1	認知症サポート医フォローアップ研修	● 認知症の診断・治療・ケア・連携等に関する最新知識の講義、診断・治療等の対応が困難であった症例の検討等を盛り込んだ実践的なシリーズ研修を実施。募集は東京都医師会の協力を得る。
		2	認知症疾患医療センター相談員研修	● 1日×年2回程度の研修を実施(認知症アウトリーチチームの研修内容を含む)
		3	認知症支援コーディネーター研修	● 1日×年2回程度の研修を実施
		4	島しょ地域の認知症対応力向上研修	● 島しょ地域を訪問して、医療職・介護職・住民に対する各島の実情に応じた研修を実施するとともに、島しょ地域における認知症対応力の向上を図るための方策を検討
	グループ開催	5	かかりつけ医・認知症サポート医フォローアップ研修WG	● 地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する各種研修について、研修実施支援及び評価検証を実施する。(年1回程度ずつ開催)
		6	看護師認知症対応力向上研修WG	
		7	認知症多職種協働研修WG	



27福保高在第658号
平成27年12月17日

都内各医療機関管理者 殿

東京都福祉保健局長
梶原 洋



地域連携型認知症疾患医療センターの再公募について

平素より東京都の福祉・保健医療施策に特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、東京都では、認知症の人が状態に応じて適切な医療・介護・生活支援等の支援を受けることができる体制を各区市町村において構築するため、「東京都認知症疾患医療センター運営事業実施要綱」（平成23年2月1日付22福保高在第536号）（以下「要綱」という。）に基づき、地域連携型認知症疾患医療センターを追加設置することとしました。つきましては、以下のとおり、指定医療機関の募集を行います。

記

1 目的

現在、認知症疾患医療センターが所在しない12区市町村（島しょ地域を除く）において、地域連携型認知症疾患医療センターを指定し、認知症疾患に関する鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、専門医療相談、地域の保健医療・介護関係者等との連携の推進、人材育成等を実施することにより、地域において認知症に対する進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることを目的とする。

2 募集数

現在指定している41か所の認知症疾患医療センターが所在する区市町及び島しょ地域を除く12区市町村（渋谷区、府中市、小金井市、小平市、日野市、清瀬市、東久留米市、羽村市、あきる野市、日の出町、檜原村及び奥多摩町）に1センターずつとして、都内12か所

3 応募資格

別添要綱第6の2に定める設置基準を満たし、第7に定める事業の実施が可能な医療機関

4 応募方法等

別添「東京都地域連携型認知症疾患医療センター指定医療機関募集要項」に基づき、必要書類を平成28年3月2日（水曜日）までにご提出ください。

5 選考方法

(1) 書類選考・ヒアリングの実施

応募のあった医療機関については、書類選考に加えて、必要に応じてヒアリングを実施する予定です。

(2) 選考委員会の開催

東京都認知症疾患医療センター選考委員会を開催します（非公開）。その後、厚生労働省の協議を経て、指定医療機関が決定されます。

(3) 結果の通知

指定の可否は、文書により通知します。

6 指定時期

平成28年5月（予定）

7 その他

本通知は、都内の医療機関のうち、医療機能に関する情報として、認知症の治療を行っている東京都に報告しており（東京都医療機関案内サービス「ひまわり」に公表されている情報）、公募対象地域の12区市町村（渋谷区、府中市、小金井市、小平市、日野市、清瀬市、東久留米市、羽村市、あきる野市、日の出町、檜原村及び奥多摩町）に所在する医療機関等に対して送付しています。現在指定している41か所の認知症疾患医療センターが所在する区市町及び島しょ地域に所在する医療機関は、送付の対象外となります。

【担当】

東京都福祉保健局高齢社会対策部

在宅支援課認知症支援調整担当 守田、佐藤

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03-5320-4304 FAX 03-5388-1395

E-mail S0000270@section.metro.tokyo.jp

平成28年度予算（案）の概要

老 健 局

平成28年度予算（案）（A） （うち、老健局計上分）	2兆8,890億円 （2兆4,354億円）
平成27年度当初予算額（B） （うち、老健局計上分）	2兆7,832億円 （2兆3,205億円）
差 引 （A－B） （うち、老健局計上分）	+1,058億円 ＜対前年度伸率+3.8%＞ （+1,150億円） ＜対前年度伸率+5.0%＞
※ 「老健局計上分」は、他局計上分（2号保険料国庫負担金等）を除いた額である。 ※ 計数は「社会保障の充実分」及び「東日本大震災復興特別会計」に係る予算額を含む。	

一 目 次

I 平成28年度予算（案）の主要事項（一般会計）	2
II 平成28年度予算（案）の主要事項（復興特別会計）	11
（参考1）社会保障の充実関係資料	12
（参考2）各施策の担当課室名	14

I 平成28年度予算案の主要事項（一般会計）

1. 介護保険制度による介護サービスの確保

（27予算） 2兆7,109億円→（28予算案） 2兆8,140億円

○ 介護保険制度による介護サービスの確保（一部社会保障の充実）

2兆6,057億円→2兆7,001億円

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の増加に必要な経費を確保する。

・ 介護給付費負担金

1兆6,806億円→1兆7,682億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の20%を負担。

（施設等給付費（※）においては、15%を負担）

〔※ 施設等給付費とは、都道府県知事等が指定権限を有する介護保険施設及び特定施設に係る介護給付費。〕

・ 調整交付金

4,660億円→4,823億円

全市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の5%を負担。

（各市町村間の75歳以上の高齢者割合等に応じて調整）

・ 2号保険料国庫負担金

4,591億円→4,497億円

国民健康保険及び全国健康保険協会管掌健康保険の介護納付金等に係る国庫負担（補助）に要する所要額。

○ 地域支援事業の推進（一部社会保障の充実）

942億円→1,030億円

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組みづくり等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築する。

（新しい包括的支援事業（再掲））

市町村は、以下の①から④までの事業を段階的に実施する。

① 認知症施策の推進

28億円 → 57億円

（公費56億円）（公費113億円）

初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの設置やボランティアによる認知症の人の居宅訪問（「認とも」）等を推進する。

② 生活支援の充実・強化

54 億円 → 81 億円

(公費107億円) (公費162億円)

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。

③ 在宅医療・介護連携の推進

13 億円 → 34 億円

(公費26億円) (公費68億円)

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進する。

④ 地域ケア会議の開催

24 億円 → 24 億円

(公費47億円) (公費47億円)

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する。

○ 介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化（社会保障の充実）

110億円→109億円

(公費221億円) (公費218億円)

介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を行う。

(第1段階について、保険料基準額に対する割合を0.5から0.45とし、平成29年4月の消費税率引上げ時からは、完全実施する)。

2. 「地域医療介護総合確保基金」（介護分）の実施

(27予算) 483億円→(28予算案) 483億円

(公費724億円)

(公費724億円)

○ 介護施設等の整備に関する事業（社会保障の充実）

423億円→423億円

(公費634億円) (公費634億円)

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービスの施設整備に必要な経費や、介護施設（広域型を含む）の開設準備等に必要な経費、定期借地権の一時金の支援、特養多床室のプライバシー保護のための改修等に必要な経費の助成を行う。

○ 介護従事者の確保に関する事業（社会保障の充実）

60億円→60億円

（公費90億円）（公費90億円）

多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護従事者の確保対策を推進する。

（参考）【平成27年度補正予算案】

○都市部を中心とした在宅・施設サービスの整備の加速化・支援の拡充

（地域医療介護総合確保基金（介護分）の積み増し）921億円

2020年代初頭までに、介護サービスが利用できずやむを得ず離職する者をなくすとともに、特別養護老人ホームに入所が必要であるにもかかわらず自宅で待機している高齢者を解消することを目指し、約10万人分の在宅・施設サービスの前倒し、上乘せ整備を支援する。また、定期借地権の一時金の支援の拡充、介護施設等の合築・併設を行う場合の補助単価の加算新設、空き家を活用した整備を支援する。

○地域医療介護総合確保基金（介護分）を活用した介護人材対策の加速化

（地域医療介護総合確保基金（介護分）の積み増し）119億円

地域医療介護総合確保基金を活用した取組をより一層加速化するとともに、新規参入促進や離職防止・定着促進の観点から、以下の取組を追加して実施するため、地域医療介護総合確保基金の積み増しを行う。

- ・ 将来の就労を視野に入れている中高年齢者に対する入門的な研修、職場体験等の実施
- ・ 資格取得のための研修受講の際の代替要員確保や、医療的ケア研修の受け皿の整備。
- ・ 介護施設・事業所内保育所の設置の加速化や子育て支援のための代替職員のマッチングにつなげるための仕組みづくり
- ・ 雇用管理改善に取り組む事業者のコンテスト・表彰の実施

3. **認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進**

（27予算）48億円→（28予算案）82億円

「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）に基づき、早期診断・早期対応を軸とした、認知症の容態に応じた切れ目のない適時・適切な医療・介護等の提供が図られる仕組みを構築するなど、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

○ 認知症に係る地域支援事業の充実（社会保障の充実）【再掲】

28億円 → 57億円

（公費56億円）（公費113億円）

ア 認知症初期集中支援推進事業

13億円→30億円

「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等に設置し、認知症専門医の指導の下、保健師、介護福祉士等の専門職が、認知症の人やその家族に対して、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを実施する。(316箇所→911箇所)

イ 認知症地域支援・ケア向上事業

15億円→26億円

認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、

- ・ 市町村ごとに、認知症疾患医療センター等の医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関の間の連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を設置し、
- ・ 地域の実情に応じて、一般病院・介護保険施設などでの認知症対応力の向上、認知症ケアに携わる多職種の協働研修、認知症グループホームなどでの在宅生活継続のための相談・支援及び認知症カフェ等の設置やボランティアによる認知症の人の居宅訪問等を推進する。(580箇所→1,094箇所)

○ 認知症施策の総合的な取組

12億円→14億円

ア 認知症疾患医療センターの整備の促進

6.4億円→8.0億円

認知症の人とその家族に対する早期診断や早期対応を行うため、認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センターの整備の促進を図る(366箇所→433箇所)。

イ 認知症総合戦略加速化推進事業【新規】

12百万円

市町村における認知症施策の実施をさらに加速化させるため、「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)の推進に当たっての課題や先進事例を共有する取組み等を実施する。

ウ 認知症医療・介護連携の枠組み構築のためのモデル事業【新規】

52百万円

認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等が提供される仕組みを構築するため、都道府県と保健所が中心となって、二次医療圏単位で認知症に関わる医療機関と圏域内の市町村の地域包括支援センター等が集まる場を設け、認知症医療と介護の連携の枠組みを議論し、市町村の地域ケア会議を通じた適切な認知症医療・介護の連携が行われるようにするためのモデル事業を実施する。

エ 若年性認知症施策【一部新規】

64百万円→87百万円

若年性認知症に関する相談から医療・福祉・就労の総合的な支援を実施するため、若年性認知症の人の自立支援に関わる者のネットワークの調整役を担う「若年性認知症支援コーディネーター」を配置するなどの取組を推進する。

○ 認知症研究の推進【一部新規】

6.8億円→8.6億円

認知症に関して、コホート研究（※）の全国展開と疾患登録に基づくデータ等を活用して、有効な予防法、革新的な診断・治療法等の開発を進めるとともに、臨床研究の実施を支援する体制の整備を推進する。

※コホート研究：国内の一定集団における、長期間にわたる健康・疾病状態の追跡研究

○ 認知症研究のための国際連携体制の整備【新規】

2億円

「健康・医療戦略の実行状況と今後の取組方針2015」及び「認知症施策推進総合戦略」に基づき、認知症に係る研究開発における国際連携の強化に向けた体制整備を推進する。

○ 認知症のケアに関わる人材の育成と介護基盤の整備（社会保障の充実）（再掲）

地域医療介護総合確保基金（介護分）（483億円）の内数

認知症ケアに関わる人材に対して必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。また、新たに、歯科医師・薬剤師及び看護職員の認知症対応力向上研修並びに新任の介護職員に対する認知症介護基礎研修を実施する。

○ 認知症高齢者等の権利擁護に関する取組の推進（一部社会保障の充実）（一部再掲）

ア 成年後見制度の普及・利用促進（再掲）

地域支援事業（1,030億円）の内数

成年後見制度利用促進のための広報・普及を行うとともに、低所得の高齢者に係る成年後見制度の申し立てに要する経費や成年後見人等に対する報酬の助成等を行う。

イ 認知症高齢者等の権利擁護に関わる人材の育成とその活動を支援する体制の整備（再掲）

地域医療介護総合確保基金（介護分）（483億円）の内数

市民後見人等の権利擁護人材の養成研修を実施するとともに、権利擁護人材の資質向上のための継続的なフォローアップや専門職からのバックアップがなされる支援体制の構築を推進する。

ウ 市民後見人育成・活用推進事業【新規】

20百万円

家庭裁判所の管轄する地域等において広域的に市町村及び関係機関が連携する協議会を設置し、市民後見人の育成及び活用の促進を図る。

エ 高齢者虐待の防止の推進

1億円→1.1億円

介護施設等の従事者に対する権利擁護意識の向上を図る研修を実施するとともに、高齢者虐待を中心とした権利擁護に関連する専門的相談・支援体制の構築を推進する。

都内の認知症施策の実施状況について

NO	施策名	平成 26 年度	平成 28 年 1 月末 現在	
1	認知症疾患医療センターの指定	12 か所	41 か所	
2	認知症地域支援推進員の配置	7 区市	33 区市	
	病院・介護保険施設などで認知症対応力向上を図るための支援事業		14 区市	
	地域密着型サービス事業所・介護保険施設等での在宅生活継続のための相談・支援事業		14 区市	
	認知症の人の家族に対する支援事業		25 区市	
	認知症ケアに携わる多職種協働のための研修事業		19 区市	
3	認知症支援コーディネーターの配置	27 区市	29 区市	
4	認知症初期集中支援チームの配置	4 区市	10 区市	
5	認知症アウトリーチチームの活用	27 区市	39 区市町	
6	高齢社会 対策区市 町村包括 補助事業	認知症普及啓発事業	17 区市町	23 区市町
		認知症地域支援ネットワーク事業	5 区市	12 区市
8	高齢者虐待防止対策事業	37 区市町村	39 区市町村	
9	認知症の人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業	6 区市	7 区市	
10	若年性認知症の人と家族を支える体制整備事業	1 区	1 区	

●認知症ケアパス作成状況

平成 27 年 3 月実施「平成 27 年度の認知症各種事業の実施予定調査」結果より

項目	合計	区部	市町村部
ア 平成26年度中に作成済	7	2	5
イ 平成27年度に作成予定	26	16	10
ウ 平成28年度以降に作成予定	24	4	20
エ その他	5	1	4
	62	23	39

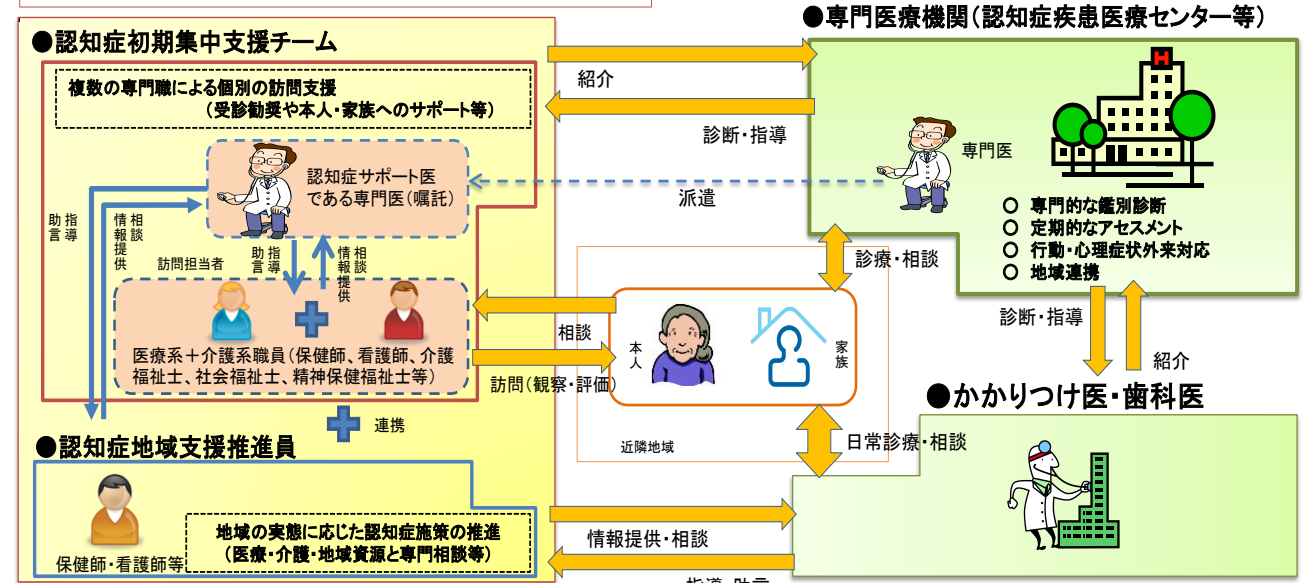
認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員について

認知症専門医による指導の下(司令塔機能)に早期診断、早期対応に向けて以下の体制を地域包括支援センター等に整備

○**認知症初期集中支援チーム** 複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問(アウトリーチ)し、認知症の専門医による鑑別診断等を(個別の訪問支援)ふまえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。

○**認知症地域支援推進員** 一認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。

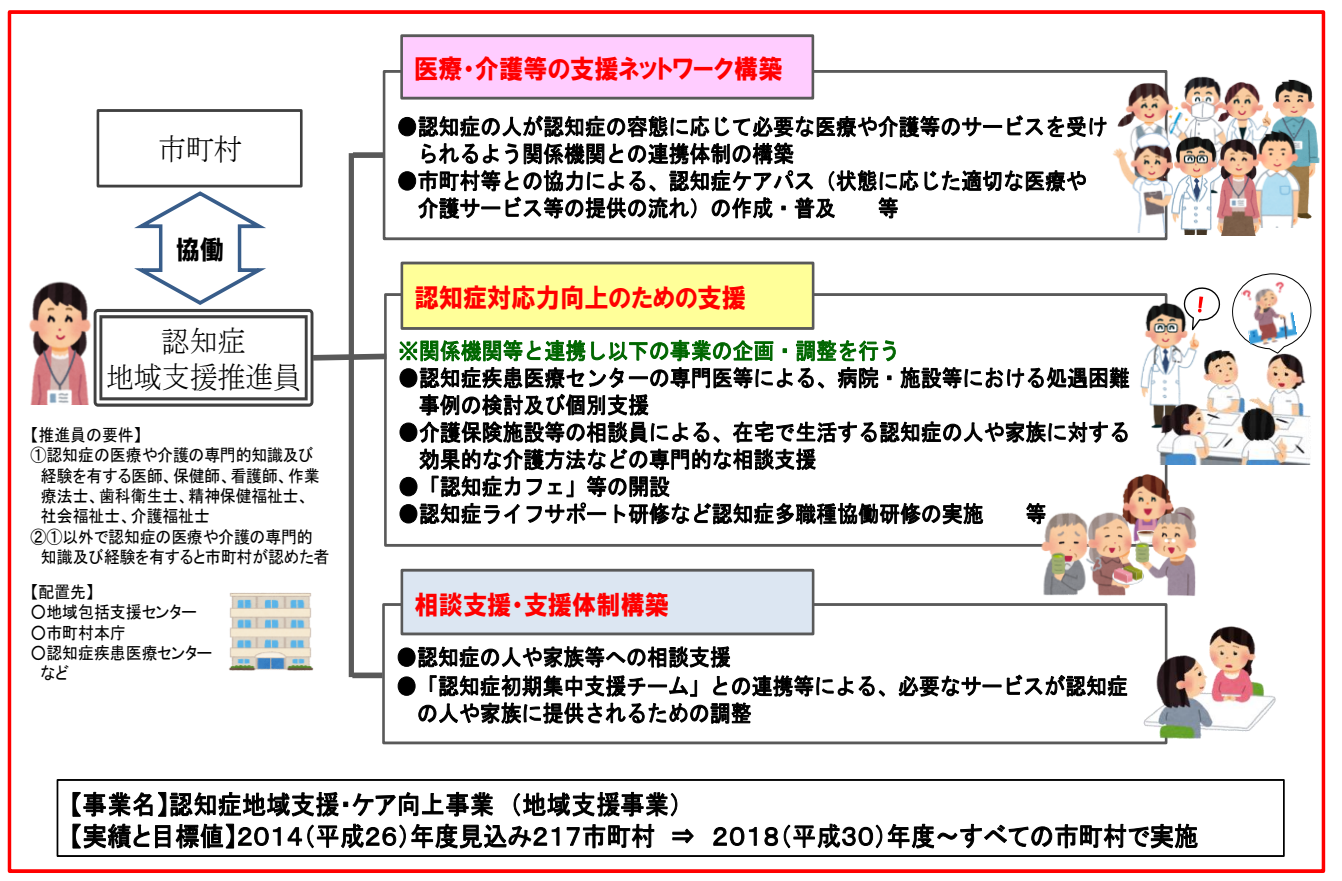
地域包括支援センター・認知症疾患医療センター等に設置



＜認知症初期集中支援チームの主な業務の流れ＞

- ①訪問支援対象者の把握
- ②情報収集(本人の生活情報や家族の状況など)
- ③初回訪問時の支援(認知症への理解、専門的医療機関等の利用の説明、介護サービス利用の説明、本人・家族への心理的サポート)
- ④観察・評価(認知機能、生活機能、行動・心理症状、家族の介護負担度、身体の様子チェック)
- ⑤専門医を含めたチーム会議の開催(観察・評価内容の確認、支援の方針・内容・頻度等の検討)
- ⑥初期集中支援の実施(専門的医療機関等への受診勧奨、本人への助言、身体を整えるケア、生活環境の改善など)
- ⑦引き継ぎ後のモニタリング

認知症地域支援推進員



総合事業・包括的支援事業(社会保障充実分)実施時期調査 集計結果について

参考資料 4

<全国集計分>

平成27年10月1日現在集計

	総合事業		在宅医療・介護連携推進事業		生活支援体制整備事業		認知症初期集中支援推進事業		認知症地域支援・ケア向上事業	
	自治体数	%	自治体数	%	自治体数	%	自治体数	%	自治体数	%
平成27年度中	202	12.8%	824	52.2%	711	45.0%	319	20.2%	729	46.2%
平成28年度中	319	20.2%	155	9.8%	243	15.4%	252	16.0%	184	11.7%
平成29年4月(総合事業) 平成29年度以降(総合事業以外)	966	61.2%	450	28.5%	478	30.3%	752	47.6%	491	31.1%
実施時期未定	92	5.8%	150	9.5%	147	9.3%	256	16.2%	175	11.1%
合計	1,579	100.0%	1,579	100.0%	1,579	100.0%	1,579	100.0%	1,579	100.0%

<東京都集計分>

平成27年10月1日現在集計

	総合事業		在宅医療・介護連携推進事業		生活支援体制整備事業		認知症初期集中支援推進事業		認知症地域支援・ケア向上事業	
	自治体数	%	自治体数	%	自治体数	%	自治体数	%	自治体数	%
平成27年度中	10	16.1%	38	61.3%	37	59.7%	11	17.7%	29	46.8%
平成28年度中	29	46.8%	4	6.5%	8	12.9%	11	17.7%	8	12.9%
平成29年4月(総合事業) 平成29年度以降(総合事業以外)	16	25.8%	8	12.9%	6	9.7%	21	33.9%	9	14.5%
実施時期未定	7	11.3%	12	19.4%	11	17.7%	19	30.6%	16	25.8%
合計	62	100.0%	62	100.0%	62	100.0%	62	100.0%	62	100.0%

総合事業・包括の支援事業(社会保障充実分)実施時期調査 保険者別一覧

	都道府県	市町村名 (保険者名)	①総合事業	②在宅医療・介護連携推進事業	③生活支援体制整備事業	④認知症総合支援事業	
			(予定)実施時期	(予定)実施時期	(予定)実施時期	初期集中支援推進事業 (予定)実施時期	地域支援・ケア向上事業 (予定)実施時期
1	東京都	千代田区	平成27年4月	平成27年4月	時期未定	平成27年度中時期未定	平成27年度中時期未定
2	東京都	中央区	時期未定	平成27年4月	平成27年4月	時期未定	平成27年9月
3	東京都	港区	平成28年4月	平成29年度中時期未定	平成29年度中時期未定	平成29年度中時期未定	平成29年度中時期未定
4	東京都	新宿区	平成28年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成27年4月
5	東京都	文京区	平成28年10月	平成27年4月	平成27年4月	時期未定	平成27年4月
6	東京都	台東区	時期未定	平成30年4月	平成28年度中時期未定	時期未定	平成28年度中時期未定
7	東京都	墨田区	平成28年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成29年度中時期未定	平成27年4月
8	東京都	江東区	平成28年4月	平成27年4月	平成27年4月	時期未定	平成27年4月
9	東京都	品川区	平成27年4月	平成27年4月	平成27年7月	平成28年度中時期未定	平成28年度中時期未定
10	東京都	目黒区	平成28年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成28年度中時期未定	平成27年4月
11	東京都	大田区	平成28年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成28年度中時期未定	平成28年度中時期未定
12	東京都	世田谷区	平成28年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成27年4月
13	東京都	渋谷区	平成28年4月	時期未定	時期未定	平成27年4月	時期未定
14	東京都	中野区	平成28年4月	平成27年4月	時期未定	平成28年4月	平成27年4月
15	東京都	杉並区	平成28年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成28年1月	平成27年4月
16	東京都	豊島区	平成28年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成29年度中時期未定	平成27年4月
17	東京都	北区	平成28年3月	平成27年4月	平成27年度中時期未定	平成28年度中時期未定	平成28年度中時期未定
18	東京都	荒川区	平成27年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月	平成27年4月
19	東京都	板橋区	平成28年4月	平成28年4月	平成27年4月	平成27年6月	平成27年4月
20	東京都	練馬区	平成27年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成27年4月
21	東京都	足立区	平成28年10月	時期未定	時期未定	時期未定	平成27年4月
22	東京都	葛飾区	平成28年4月	平成27年4月	平成28年度中時期未定	時期未定	平成27年4月
23	東京都	江戸川区	平成27年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成29年度中時期未定	平成27年4月
24	東京都	八王子市	平成28年3月	平成27年4月	平成27年4月	平成28年度中時期未定	平成27年4月
25	東京都	立川市	平成28年4月	平成27年10月	平成27年4月	時期未定	時期未定
26	東京都	武蔵野市	平成27年10月	平成27年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成27年4月
27	東京都	三鷹市	平成28年4月	平成28年4月	平成28年4月	平成30年4月	平成28年4月
28	東京都	青梅市	平成29年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成29年4月	平成27年4月
29	東京都	府中市	平成29年4月	平成28年度中時期未定	平成28年度中時期未定	平成28年度中時期未定	平成28年度中時期未定
30	東京都	昭島市	平成29年4月	時期未定	平成29年4月	時期未定	時期未定

	都道府県	市町村名 (保険者名)	①総合事業	②在宅医療・介護連携推進事業	③生活支援体制整備事業	④認知症総合支援事業	
			(予定)実施時期	(予定)実施時期	(予定)実施時期	初期集中支援推進事業	地域支援・ケア向上事業
			(予定)実施時期	(予定)実施時期	(予定)実施時期	(予定)実施時期	(予定)実施時期
31	東京都	調布市	平成28年度中時期未定	平成27年4月	平成27年4月	平成29年度中時期未定	平成27年4月
32	東京都	町田市	平成29年4月	平成29年10月	平成27年度中時期未定	平成27年4月	平成27年4月
33	東京都	小金井市	平成28年10月	平成27年4月	平成27年4月	平成27年6月	平成27年4月
34	東京都	小平市	平成28年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成29年4月	平成27年4月
35	東京都	日野市	平成28年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成30年2月	時期未定
36	東京都	東村山市	平成28年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成29年度中時期未定	時期未定
37	東京都	国分寺市	平成28年4月	平成27年4月	平成27年4月	時期未定	時期未定
38	東京都	国立市	平成27年4月	平成27年4月	平成27年度中時期未定	平成27年4月	平成28年度中時期未定
39	東京都	福生市	時期未定	時期未定	平成27年4月	時期未定	時期未定
40	東京都	狛江市	平成29年3月	平成27年4月	平成28年度中時期未定	平成28年度中時期未定	平成28年度中時期未定
41	東京都	東大和市	平成29年4月	平成27年10月	平成27年度中時期未定	平成30年4月	平成27年度中時期未定
42	東京都	清瀬市	平成29年4月	平成27年7月	平成27年度中時期未定	平成30年4月	時期未定
43	東京都	東久留米市	平成29年4月	平成28年4月	平成28年4月	時期未定	平成27年4月
44	東京都	武蔵村山市	平成28年度中時期未定	平成27年10月	平成27年10月	平成30年4月	平成30年4月
45	東京都	多摩市	平成28年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成27年4月
46	東京都	稲城市	平成27年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成28年10月	平成27年4月
47	東京都	羽村市	平成29年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成30年4月	平成30年4月
48	東京都	あきる野市	平成29年3月	平成27年4月	平成27年4月	平成30年4月	平成30年4月
49	東京都	西東京市	平成28年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成27年4月
50	東京都	瑞穂町	平成29年4月	時期未定	平成27年度中時期未定	時期未定	時期未定
51	東京都	日の出町	平成29年4月	平成30年4月	平成28年度中時期未定	平成29年度中時期未定	平成29年度中時期未定
52	東京都	檜原村	平成29年3月	時期未定	時期未定	時期未定	時期未定
53	東京都	奥多摩町	平成29年4月	平成30年4月	平成30年4月	平成30年4月	平成30年4月
54	東京都	大島町	平成29年4月	時期未定	時期未定	時期未定	時期未定
55	東京都	利島村	時期未定	時期未定	時期未定	時期未定	時期未定
56	東京都	新島村	平成29年4月	平成30年4月	平成30年4月	平成30年4月	平成30年4月
57	東京都	神津島村	平成29年4月	平成30年4月	平成30年4月	平成30年4月	平成30年4月
58	東京都	三宅村	時期未定	時期未定	時期未定	時期未定	時期未定
59	東京都	御蔵島村	時期未定	時期未定	時期未定	時期未定	時期未定
60	東京都	八丈町	平成29年4月	時期未定	時期未定	時期未定	時期未定
61	東京都	青ヶ島村	時期未定	時期未定	時期未定	時期未定	時期未定
62	東京都	小笠原村	平成29年4月	平成29年度中時期未定	平成29年度中時期未定	平成29年度中時期未定	平成29年度中時期未定

認知症の人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業について

事業概要

- 事業開始年度 平成 25 年度
- 事業内容
 - ・ 認知症の診断後、認知症の人と家族が速やかに介護者の会につながり、介護や治療についての必要な情報や、介護者の会のネットワーク支援を得ることで、孤立を防ぎ、できる限り住み慣れた地域で生活できるように支援
 - ・ 認知症疾患医療センター等の認知症の診断を行っている医療機関の周辺等に介護者の会の拠点を設け、医療機関の専門職と連携して、講座や交流会を開催
 - ・ 運営は区市町村直営または NPO 等の団体への委託・助成により実施
- 財源 高齢社会対策区市町村包括補助
 - 初年度～3 年目 先駆的事業(10/10 補助、上限 10,000 千円)
 - 4 年目～ 選択事業(1/2 補助)
- 平成 27 年度補助金交付区市
 - 港区、墨田区、目黒区、北区、板橋区、八王子市、清瀬市

目黒区の実践

- ◆区内の8か所において、「認知症カフェ(Dカフェ)」を展開。Dカフェとは、D=Dementia(認知症)のことを、D=誰もが、自分のこととして考える、D=District(街)の交流ステーション。
- ◆来年度、さらに5か所のDカフェを開設予定(地域連携型認知症疾患医療センターの三宿病院内にも開設予定)。
- ◆開設・運営はNPO 法人Dカフェまちづくりネットワーク(代表 竹内弘道氏)に委託
- ◆Dカフェ・ラミヨは月2回、その他は月1回開催。また、ラミヨにて月1回医師を囲んだ学習会を開催。

区分	名称	特徴(Dカフェホームページより)	開設時期
民家	Dカフェ・ラミヨ	認知症ケアの情報を深く、広く、たっぷりゲットできる	平成25年7月
デイサービス	Dカフェ・西小山	本人・家族・介護職が混然一体 みんなで一緒に	平成26年7月
	Dカフェ・リハビリ工房	作業療法士の「ものづくり指導」で快機能の刺激	平成27年2月
病院	Dカフェ・東が丘(東京医療センター)	相談、学習、アロマ、マッサージ、在宅療養指導	平成27年5月
	Dカフェ・さんま(厚生中央病院)	相談・指導、学習、アイデア小物づくり、アロマ、マッサージ	平成27年10月
訪問看護St	Dカフェ・まちかど保健室	看護師やベテラン介護者と認知症ケアの話、健康チェック	平成27年10月
区営大規模施設	Dカフェ・でんどう(田道ふれあい館)	アイデア小物づくり、おしゃべり、体操、健康・介護相談	平成27年9月
店舗	Dカフェ・YORO(養老乃瀧西小山店)	勤労介護者やヤングケアラーの本音トーク	平成28年1月



←松沢病院の新里医師を囲んで(Dカフェ・ラミヨ)



→Dカフェ・リハビリ工房にて

八王子市の実践

- ### 常設型「八王子ケアラーズカフェ わたぼうし」
- ◆平成 27 年 2 月に八王子駅徒歩 5 分のビルにオープン。月に約 100 人前後の利用者が訪れる。
 - ◆運営は一般財団法人八王子福祉会に委託し、火曜日から土曜日の 10 時から 16 時まで開設
 - ◆ケアマネジャーや認知症支援コーディネーター等の専門職員のほか、介護経験のある市民が有償ボランティアで運営を手伝っている。
 - ◆月 1 回、さまざまなゲストを招いた学習会等を開催

【ゲストの例】

 - ・ 公益社団法人認知症の人と家族の会
 - ・ 地域拠点型認知症疾患医療センター 平川病院
 - ・ 八王子市医師会 D-net 看護部会
 - ・ 地域リハビリテーション支援センター 永生病院
 - ・ 八王子市介護支援専門員連絡協議会
 - ・ 弁護士 ・ 司法書士、行政書士
 - ◆「わたぼうし」の活動予定が記載された広報誌を定期的に発行

港区の実践

- ◆平成 26 年度より、日常生活圏域毎 1 か所、5 つの地区で「みんなとオレンジカフェ」を開催(月1回、10:00～16:00)

地区	場所	運営委託
芝	みなと保健所	NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン
赤坂	青南いきいきプラザ	
高輪	高輪区民センター	
麻布	ありすの杜きのこ南麻布	NPO法人エブリイ
芝浦港南	介護予防総合センター ラクっちゃん	

- 【内容】
- ・ 認知症専門医等による講話、相談(全地域で毎回実施)
 - ・ 認知症予防プログラム(料理・シナプソロジー・対話型アートプログラム・ウォーキング・音楽他)
- 【イベント】
- ・ 憩いの音楽交流会(年1回)(介護家族の会とみんなとオレンジカフェの同時開催)
 - ・ お出かけバスツアー(年1回)
 - ・ アートコミュニケーション体験(区内美術館で、年2回)

- ◆港区医師会や地域連携型認知症疾患医療センター(東京都済生会中央病院)等の協力を得て運営
- ◆「みんなとオレンジカフェ」応援ボランティア養成講座(年2回) 【対象】区民・在勤・在学、医療と介護の専門職等
平成 26・27 年度の養成数は、計 51 人。内、ボランティア登録数は 42 人。(平成 28 年 1 月時点)
- ◆「みんなとオレンジカフェ」の中で、認知症介護家族の会も開始。(高輪地区で実施時に、同日開催。)

二次保健医療圏別の認知症に関する医療資源例(統計)

二次保健医療圏	構成区市町村	人口	65歳以上 (高齢化率)	何らかの認知症の症状がある人 (対高齢者人口割合)	2025年65歳以上人口 (推計)	一般病院数 (対人口10万人対)	診療所数 (対人口10万人対)	病床数			専門外来「物忘れ外来」を設置している医療機関 (うち病院)	鑑別診断を行っている医療機関 (うち病院)	急性期の身体合併症治療(入院)が可能な医療機関 (うち病院)	慢性期の身体合併症治療(入院)が可能な医療機関 (うち病院)	周辺症状の治療(入院)が可能な医療機関 (うち病院)	学会認定専門医 (認知症人口1万人対)	認知症サポート医 (認知症人口1万人対)	二次保健医療圏
								一般病床 (対人口10万人対)	療養病床 (対人口10万人対)	精神病床 (対人口10万人対)								
区中央部	千代田区、中央区、港区、文京区、台東区	832,754人	161,508人 (19.4)	22,688人 (14.0)	175,335人	52施設 (6.2)	2,108施設 (253.1)	13,022床 (1,563.7)	591床 (71.0)	304床 (36.5)	23施設 (12)	135施設 (15)	10施設 (8)	12施設 (9)	10施設 (8)	51人 (22.5)	70人 (30.9)	区中央部
区南部	品川区、大田区	1,079,532	236,338 (21.9)	29,202 (12.4)	257,518	41 (3.8)	996 (92.3)	6,235 (577.6)	1,463 (135.5)	178 (16.5)	19 (8)	105 (10)	11 (7)	12 (8)	11 (5)	18 (6.2)	59 (20.2)	区南部
区西南部	目黒区、世田谷区、渋谷区	1,361,029	269,910 (19.8)	41,573 (15.4)	313,972	51 (3.7)	1,664 (122.3)	7,902 (580.6)	1,738 (127.7)	1,348 (99.0)	36 (8)	151 (13)	15 (10)	18 (9)	7 (5)	23 (5.5)	60 (14.4)	区西南部
区西部	新宿区、中野区、杉並区	1,191,502	246,658 (20.7)	33,574 (13.6)	305,291	42 (3.5)	1,409 (118.3)	8,692 (729.5)	1,539 (129.2)	317 (26.6)	18 (3)	138 (14)	16 (11)	20 (14)	9 (7)	27 (8.0)	65 (19.4)	区西部
区西北部	豊島区、北区、板橋区、練馬区	1,872,419	417,277 (22.3)	58,078 (13.9)	506,287	92 (4.9)	1,627 (86.9)	10,066 (537.6)	3,541 (189.1)	3,524 (188.2)	54 (9)	187 (13)	22 (12)	26 (12)	17 (14)	27 (4.6)	90 (15.5)	区西北部
区東北部	荒川区、足立区、葛飾区	1,332,725	319,486 (24.0)	42,260 (13.2)	329,439	80 (6.0)	924 (69.3)	6,910 (518.5)	2,001 (150.1)	1,453 (109.0)	25 (11)	103 (17)	17 (13)	22 (17)	23 (17)	7 (1.7)	60 (14.2)	区東北部
区東部	墨田区、江東区、江戸川区	1,432,637	300,912 (21.0)	34,623 (11.5)	304,877	53 (3.7)	1,002 (69.9)	6,673 (465.8)	1,102 (76.9)	207 (14.4)	7 (0)	99 (12)	10 (6)	13 (7)	6 (3)	13 (3.8)	51 (14.7)	区東部
区計		9,102,598	1,952,089 (21.4)	261,998 (13.4)	2,192,719	411 (4.5)	9,730 (106.9)	59,500 (653.7)	11,975 (131.6)	7,331 (80.5)	182 (51)	918 (94)	101 (67)	123 (76)	83 (59)	166 (6.3)	455 (17.4)	区計
西多摩	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町	392,666	102,276 (26.0)	9,941 (9.7)	111,621	21 (5.3)	256 (65.2)	1,757 (447.5)	2,297 (585.0)	2,643 (673.1)	6 (3)	34 (4)	5 (3)	10 (8)	10 (7)	3 (3.0)	41 (41.2)	西多摩
南多摩	八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市	1,404,275	339,090 (24.1)	42,377 (12.5)	394,817	62 (4.4)	956 (68.1)	6,224 (443.2)	3,909 (278.4)	7,338 (522.5)	22 (10)	96 (18)	15 (13)	22 (20)	24 (22)	13 (3.1)	61 (14.4)	南多摩
北多摩西部	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市	644,008	148,087 (23.0)	18,470 (12.5)	170,607	25 (3.9)	495 (76.9)	3,253 (505.1)	1,149 (178.4)	63 (9.8)	5 (1)	47 (3)	3 (2)	3 (2)	3 (1)	2 (1.1)	33 (17.9)	北多摩西部
北多摩南部	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市	999,495	211,163 (21.1)	29,043 (13.8)	249,271	42 (4.2)	832 (83.2)	6,219 (622.2)	1,391 (139.2)	3,469 (347.1)	14 (2)	85 (11)	14 (9)	18 (11)	14 (11)	18 (6.2)	43 (14.8)	北多摩南部
北多摩北部	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	727,505	175,331 (24.1)	22,874 (13.0)	194,724	33 (4.5)	468 (64.3)	4,471 (614.6)	1,711 (235.2)	2,197 (302.0)	8 (4)	41 (7)	8 (6)	12 (9)	4 (3)	9 (3.9)	32 (14.0)	北多摩北部
多摩計		4,167,949	975,947 (23.4)	122,705 (12.6)	1,121,040	183 (4.4)	3,007 (72.1)	21,924 (526.0)	10,457 (250.9)	15,710 (376.9)	55 (20)	303 (43)	45 (33)	65 (50)	55 (44)	45 (3.7)	210 (17.1)	多摩計
島しょ	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村	27,039	8,892 (32.9)	1,466 (16.5)	8,720	1 (3.7)	21 (77.7)	52 (192.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0)	4 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (6.8)	0 (0.0)	島しょ
都計		13,297,586	2,936,928 (22.1)	386,169 (13.1)	3,322,479	595 (4.5)	12,758 (95.9)	81,476 (612.7)	22,432 (168.7)	23,041 (173.3)	237 (71)	1,225 (138)	147 (101)	189 (127)	138 (103)	212 (5.5)	665 (17.2)	都計

出典	住民基本台帳による東京都の世帯と人口(平成27年1月1日時点)	「要介護者数・認知症高齢者数等の分布調査」集計結果(平成25年11月1日時点)	「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計、国立社会保障・人口問題研究所)	平成25年度医療施設調査(平成25年10月1日現在)	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」登録データ(平成24年8月末現在)	東京都医療機能実態調査(平成23年11月1日時点)(回収率 病院:68.1%、一般診療所:66.8%)	日本老年精神医学会HP、日本認知症学会HP(平成26年7月時点)(公表に同意している者のみ)	東京都福祉保健局高齢社会対策部調べ(平成26年度末現在)	出典
----	---------------------------------	---	--	----------------------------	--------------------------------------	---	--	------------------------------	----